
第3章

取組みの内容

基本理念の実現に向けて

(1) 基本目標

大田区地域福祉計画実態調査等の、本区の現状や課題に関する分析により、今後の方向性として、

- 孤立を生まない・多様性を認め合う地域づくり
- 地域の多様な主体の参加の推進
- 分野横断の包括的支援体制の強化

が重要であることが見えてきました。

本計画では、「ともに支えあい 地域力ではぐくむ 安心して暮らせるまち」の基本理念のもと、上記の今後の方向性をふまえ、次の3つの基本目標を設定して計画を推進します。

区は、社会福祉協議会とも連携し、区民のみなさんのすべての活動の基盤・土台として、みなさんが安心して生活できる地域を支える取組みを推進します。そのうえで、一人ひとりがつながりを感じることができる、だれもが地域に参加できる共生のまちづくりを区民のみなさんと一緒にめざしていきます。

基本目標 1：つながりを感じることができる地域をめざします

基本目標 2：誰もが地域に参加できる共生のまちづくりを進めます

基本目標 3：安心して生活できる地域を支えます

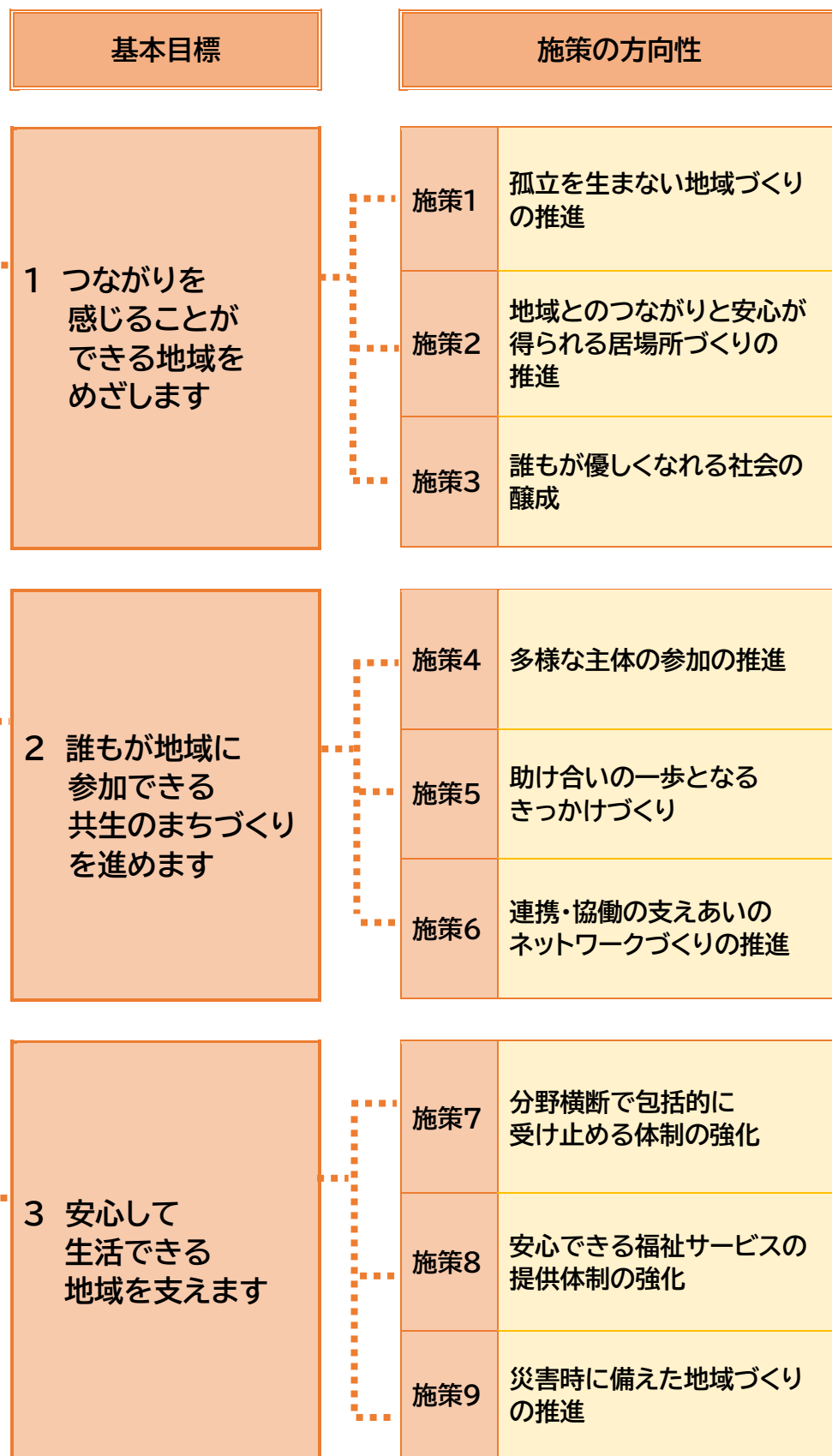
(暫定)



©大田区

(2) 施策体系・関連事業

ともに支えあい 地域力ではぐくむ 安心して暮らせるまち



主な区の実践事例

社会福祉協議会を中心とした住民主体の活動例

養育支援家庭訪問事業(ゆりかご)、産後家事・育児援助事業(ぴよぴよサポート・にこにこサポート)、ほほえみごはん事業、子どもと地域をつなぐ応援事業、民生委員児童委員の見守り、保護司の見守り、地域福祉コーディネート事業【重層】

子育てひろば(キッズな/児童館/保育園)【重層】、児童館、長期休暇中の子どもの居場所づくり補助事業、中高生ひろば、大田区若者サポートセンターフラットおおた、こども食堂推進事業、老人いこいの家、シニアステーション、地域活動支援センター【重層】

小中学校での福祉教育の推進、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進、区民への人権意識の啓発、障がい理解の推進、多言語相談窓口の運営、「Minto フレンズ(みんなとふれんず)」の創設と周知、権利擁護支援の推進

調整中

フード支援ネットワーク事業【重層】、公民連携の推進、区民活動施設(こらぼ大森・mics おおた)、地域力応援基金助成事業、社会教育関係団体登録制度

子ども生活応援基金、大学等進学応援基金、地域力応援基金、ファミリー・サポートおおた、NPO・区民活動フォーラム、認知症サポーター養成講座

地域福祉コーディネート事業【重層】、地域とつくる支援の輪プロジェクト、高齢者見守り・支えあいネットワーク、居住支援協議会、自立支援協議会、区民活動コーディネーター養成講座、地域力推進会議・地区委員会、青少年対策地区委員会、大田区公民連携 SDGsプラットフォーム

調整中

包括的相談支援【重層】、ひきこもり支援室SAPOTA【重層】、特別出張所によるよろず相談機能強化

多機関協働事業【重層】、福祉DXによる連携強化(重層的支援情報共有システム)、要保護児童対策地域協議会、地域ケア会議

社会福祉法人・福祉サービス事業者等の指導監査(検査)、大田区福祉人材育成・交流センター、福祉事業者の支援

避難行動要支援体制の強化(個別避難計画作成、避難行動要支援者名簿の活用促進)、高齢者・障がい者向けマイ・タイムラインの推進、災害ボランティア事業、福祉避難所等の整備

調整中

※【重層】…「重層的支援体制整備事業」の略称。

基本目標 1 つながりを感じることができる地域をめざします

(1) めざす姿

誰かとどこかで、どんな形であれ、つながっていると感じられることが、地域での安心した生活を営むうえで、非常に大切です。

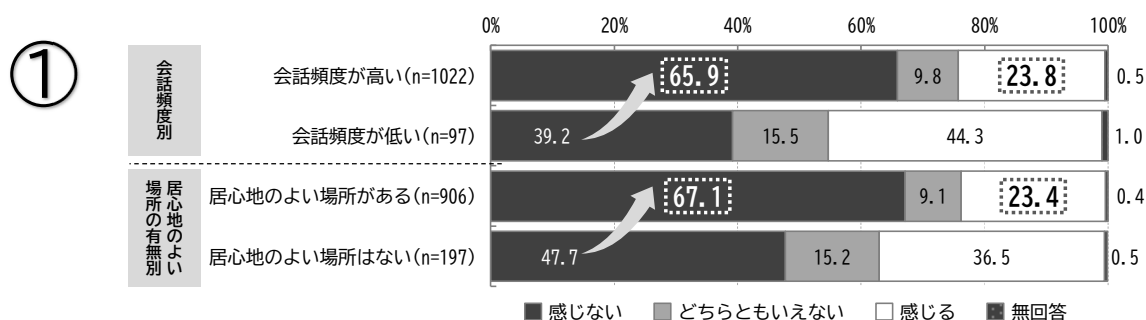
区民のみなさんが誰一人取り残されることなく、つながりを感じることができる地域をめざします。

2023 年 7 月 11 日に実施した意見交換会をもとにした
イメージ図を挿入予定

《区民実態調査の結果から》

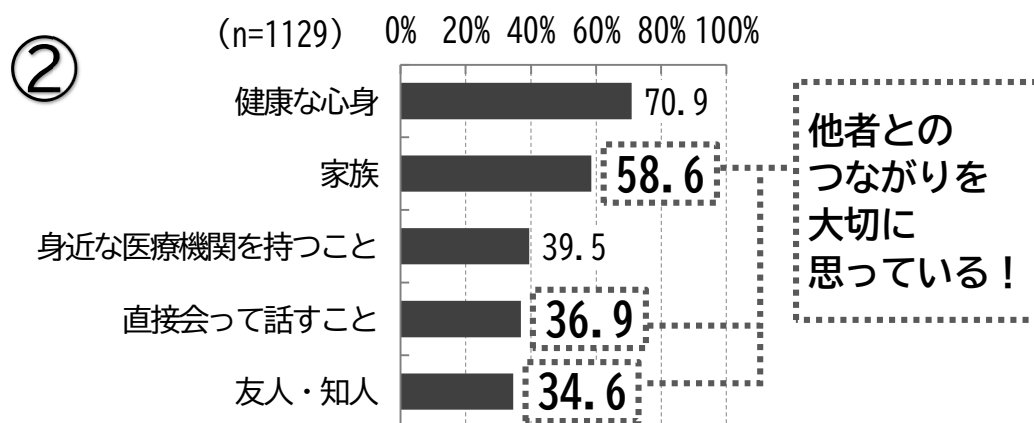
- ① 孤独・孤立の課題を抱える区民の方は少なくないと考えられます。調査・分析により、他者との交流頻度が高い人や、居心地のよい場所があると感じている人ほど、孤立感を感じないということも明らかになりました。
- ② コロナ禍を経て、人々との関係性や交流の機会を大切に思う気持ちはより高まっていると考えられます。
- ③ 多様な文化や考え方を持つ区民の方が増え、区民のみなさん同士の日常的な近所づきあいに加えて SNS などインターネットを通じた人とのつながりも増え、つながり方も多様化していると考えられます。

<社会からの孤立を感じる人の割合(家族・友人等との会話頻度別と居心地のよい場所の有無別のクロス集計)>



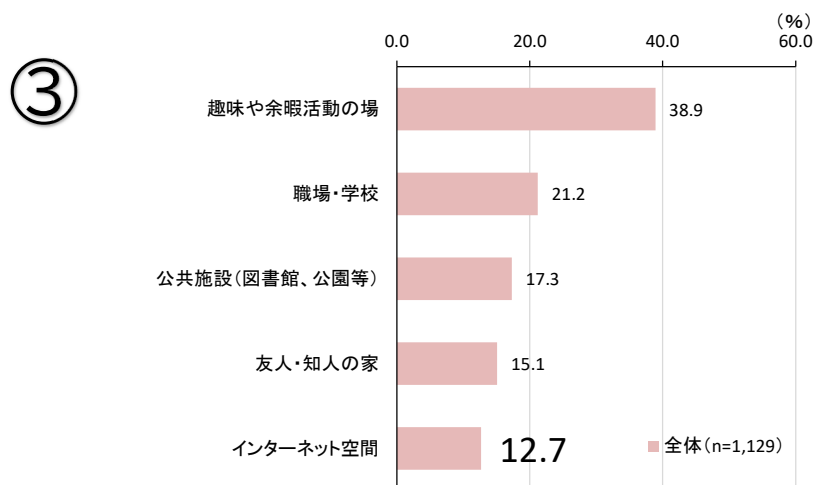
出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

<コロナの感染拡大前よりも大切に思うようになったこと>



出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

<自宅以外で居心地のよい場所>



出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

©大田区

(2) 施策の方向性・取り組み例

施策1:孤立を生まない地域づくりの推進

<方向性の内容>

- 地域における緩やかな見守りや住民同士がつながるきっかけ等、人との「つながり」を実感できる孤立を生まない地域づくりに取り組みます。

① 住民同士がつながるきっかけづくりを支援します

住民同士がつながるきっかけづくりを支援することで、地域での支えあいを推進します。

② 地域や社会への参加をサポートしていきます

地域や社会の多様な参加の場の提供と、定着に向けたコーディネートを行う等、地域や社会へ参加していくためのサポートをしていきます。

③ 必要なときに必要な情報を届けます

SNS等、さまざまな媒体を活用した情報発信の強化や区の相談窓口での顔の見える関係による適切な案内に加えて、民生委員・児童委員やこども食堂など、地域のみなさんの日常のつながりの中での必要な情報提供等、その方の状況に応じた必要な情報が届けられることをめざします。

④ 地域の緩やかな見守りを増やしていきます

地域で安心して過ごすために、地域における緩やかな見守りを増やしていきます。

<区の取り組み例>

事業・施策名等	概要
養育支援家庭 訪問事業 (ゆりかご)	出生から4か月健診受診日までの乳児を育児中の保護者を対象としており、沐浴・授乳の補助、保護者やこどもの通院・健診同行、乳児のためのおでかけ同行、簡易な育児相談について支援をしています。 地域の民生委員児童委員、ファミリー・サポートおおたの提供会員が支援員として自宅を訪問しています。【所管：子ども家庭支援センター】
産後家事・育児 援助事業 (ぴよぴよサポート・ にこにこサポート)	「ぴよぴよサポート」では、2歳までの乳幼児を育児中の世帯にヘルパー等を派遣し、家事・育児の負担軽減を図っています。 「にこにこサポート」では、産後6か月以内の産婦さんの自宅に産後ドゥーラを派遣し、産後の心身の不調や育児不安等を軽減するとともに家事・育児を支援しています。【所管：子ども家庭支援センター】

事業・施策名等	概要
地域福祉コーディネート事業 (参加支援) 	既存の制度だけでは対応しきれない本人や家庭のニーズ等に対応するため、地域の資源を活用し、関係機関と連携しながら、ご本人の活躍の場や居場所など、社会とのつながりに向けた支援を行っています。 (32 ページ「PICK UP」コーナー参照)【所管:福祉管理課】
子どもと地域をつなぐ応援事業	支援を必要とする子育て世帯等に対して、区の相談窓口・支援制度の情報やこどもの生活応援を推進する活動団体のイベント情報等を郵送することで、子育て世帯が相談機関や地域の身近な支援者とのつながりを持つ機会を創出します。 本事業を通して、子育て家庭の孤立を防ぎ、家庭内の「見えにくい」問題の早期発見を図ります。【所管:福祉管理課】
民生委員児童委員の見守り	民生委員児童委員は人格、識見が高く社会福祉の増進に熱意のある人の中から都知事の推薦により、厚生労働大臣から委嘱された民間の奉仕者です。 地域社会の生活困窮者、心身障がい者(児)、高齢者、ひとり親家庭等で問題を抱えている人々に対して、見守り・相談援助を行っています。【所管:福祉管理課】
保護司の見守り	犯罪や非行からの立ち直りを社会の中で見守り、地域の力で支えます。地域の関係機関や専門家と連携し、地域の環境浄化、犯罪の予防、非行少年の更生援助及び青少年の非行防止等の更生保護活動に取り組んでいます。 令和3年3月には大田区で「大田区再犯防止推進計画」を策定し、保護司と関係機関、大田区が協力して犯罪や非行の繰り返しをなくしていく再犯防止の取り組みも行っています。【所管:総務課】
ほほえみごはん事業 	支援を必要とする子育て世帯へ、地域のボランティアが食料を届けに定期的に訪問し、子育て世帯と地域の身近な支援者が日常的なつながりを築くことで、子育て世帯の孤立防止と地域における見守り体制の強化を図ります。 (33 ページ「PICK UP」コーナー参照)【所管:福祉管理課】





『本人の特技や強みを地域のさまざまな活動につなげます』

～地域福祉コーディネート事業:参加支援編～

◆取組みを通じて

地域福祉コーディネーターは地域課題を把握するため、定期的に地域包括支援センターとの話し合い等、アウトリーチを行っています。その中で、某地域団体が運営する「こどもの居場所」で過ごすこどもたちと出会いました。

地域福祉コーディネート事業の参加支援では、ご本人の得意なことや強みなどを活かして、地域のさまざまな活動・取組みにつなげるためのコーディネートを行うことがあります。

例えば、地域包括支援センターや区などと連携して、こどもたちに地域包括支援センターの広報誌やイベント等のイラストを描いてもらったり、地域のお祭りに参加し、こどもたちが作った「手作りうちわ」を一緒に販売しました。

また、大田区社会福祉協議会が月に一度実施している子どもの居場所づくり事業「のびのび」の夏まつりで、こどもたちと一緒に飾りつけなどを作りました。こどもたちからは「やりがいがある」といった声をいただきました。参加支援を行う中で見えてきた地域課題等は関係機関と共有しながら、次の支援につながるよう取り組んでいます。

このように、ご本人の想いに寄り添い、地域や関係機関と連携しながら、地域でご本人の強みが活かされるような活躍の場や社会とのつながりを感じられるようにコーディネートします。誰もが地域のつながりの中で「自分はこの場所にいてもいい」と感じ、少しでも自信につながってもらえるように活動していきます。



手作りうちわ



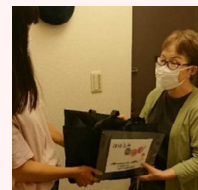
『子育て家庭に「笑顔」と「食料」を届けます』 ～ほほえみごはん事業～

◆取組みを通じて

月に1回、ひとり親家庭等の子育て世帯に、ほほえみごはんサポーターが訪問し、無料で食料品を直接お渡ししています。訪問時、食料品をきっかけとした会話などを通じて、子育て世帯を見守る地域の身近な存在として、つながりを築いています。

あわせて、LINE を活用し、大田区社会福祉協議会から利用対象者に対して、子育て支援情報や地域のイベント情報等を随時発信しています。

地域のボランティアという強みを活かし、「支援」という形ではなく、玄関先でのあいさつや日常会話を通じた、利用者との自然なつながりづくりができるようにしています。また、身近な支援者とのつながりを通じて、支援を受けた世帯が今度は支える側として地域の支えあいに参加するきっかけをつくることを意識しています。



訪問してお届け



お届けしている
食料品の例



ほほえみごはん
サポーター

<社会福祉協議会を中心とした住民等の活動・取組み例>

■区民ができること

- ▶日ごろから、近所の方とのあいさつ等のコミュニケーションを取り、自分の地域にどうい
う方が住んでいるかを知る。
- ▶地域のイベントなどに、可能な範囲で参加してみる。また、自らできることがあれば、
手伝ってみる。

■地域(地域団体・企業・福祉事業者等)ができること

- ▶地区のイベントなどに参加し、地域の方、他の団体の方と交流する機会を持つ。
- ▶地域の課題に関心を持ち、自らできることを考える。
- ▶地域で困りごとを抱えた区民の方と接する機会があれば、優しく受け止める。
相手の状況に応じて、必要な情報を提供する。
- ▶地域の住民同士の交流につながるような機会・場を積極的に設ける。

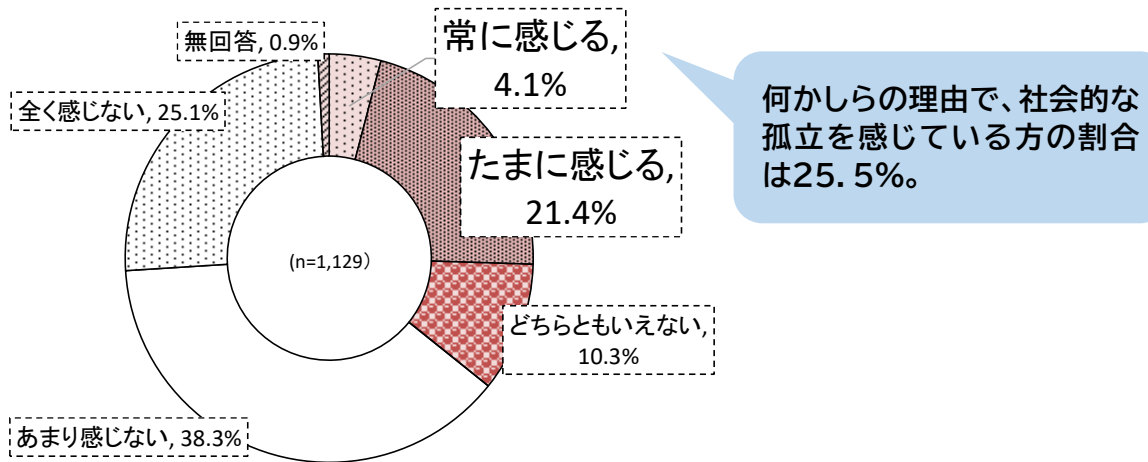
《社会福祉協議会が果たす主な役割》

- ▶住民同士のつながる機会が創出できる取組み・活動を提案します。
- ▶地域団体へ行政サービス情報を定期的に提供し、団体と連携し、
必要な方に、必要な情報が行き渡る支援を行います。

<施策1に関する指標>

指標: 社会からの孤立を感じている方を減らしていきます

<ふだん、どの程度社会からの孤立を感じますか>



⇒区は、区民のみなさん同士がつながりを持てる機会を創出し、また、社会的なつながりが持てない方に対しつながりの回復のサポートを行う参加支援を強化する等、社会からの孤立を感じている方を減らしていきます。

施策2:地域とのつながりと安心が得られる居場所づくりの推進

<方向性の内容>

- 地域で過ごす時間の多い層(こどもやその保護者・高齢者等)を中心に、誰もが地域から孤立することなく、人とのつながりにより安心を得られ、自らが自然体で過ごせる居場所づくりに取り組みます。

① 多世代交流の居場所

多世代にわたるさまざまな立場の人々と触れ合うことで、心の健康や社会性の向上につながります。

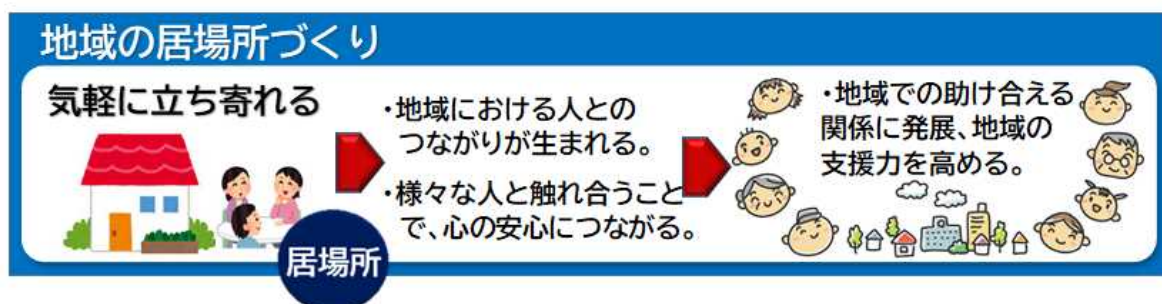
② 活躍・参加の居場所

居場所を通じて、地域における自らの役割を感じることで、生きがいにもつながります。

③ 支えあいの地域づくりにつながる居場所

居場所での出会いが触れ合いにつながり、顔が見える温かい地域となり、支えあいの地域づくりにつながります。

《地域の居場所による効果イメージ》



<区の実施例>

事業・施策名等	概要
子育てひろば (キッズな/ 児童館/保育園)	子ども家庭支援センター(キッズな)の子育てひろばは、0歳から3歳までのお子さんと保護者の方が、親子でゆったり過ごしながらか子育ての悩みを気軽に相談できる場所です。親子での交流や情報交換もできます。各種講習会や講座を実施し、子育て中の保護者の育児不安や孤立感の解消に努め、援助を行っています。 このほか、児童館や保育園でも、子育てひろばの事業を行っています。 【所管:子育て支援課・保育サービス課・子ども家庭支援センター】
児童館	「子ども・子育て支援制度」に基づく、地域の子育て支援の拠点として、児童の福祉の増進及び児童の遊びの指導等により心身の健全な育成を図ります。 乳幼児親子対象のプログラムや、職員による相談の実施などの在宅子育て支援、また小学生の放課後の居場所として、各種の事業を行っています。 【所管:子育て支援課】
長期休暇中の 子どもの居場所 づくり補助事業	課題を抱えやすい長期休暇中に、学習・体験活動や食事の支援などのこどもの居場所づくりを行う団体等に対して、活動経費の一部を補助します。 家庭環境に左右されることなく、地域の安心・安全な居場所において、こどもが自己肯定感を育む機会を提供するとともに、地域の多様な主体による居場所を広げることによって、地域における複数の目によるこどもの見守り体制の強化を図ります。 【所管:福祉管理課】
中高生ひろば	中高生世代の健全育成を目的とした大田区の中高生(世代)向けの施設で、友だちとのさまざまな活動を通じた交流や自習、悩み相談など、中高生が自由に立ち寄れるスペースです。 フリーWi-Fiが完備され、幅広い活動が行えます。【所管:子育て支援課】
大田区若者 サポートセンター フラットおおた 	さまざまな困難を抱えるおおむね 15 歳から 39 歳までのこども・若者及びその家族を対象とした総合的な相談窓口と、自由に過ごせる居場所スペースを併設し、さまざまな交流体験プログラムを実施しています。 各種講座やイベントを通じて、活動や交流の機会を提供しています。また、地域のお祭り等に参加することで、多世代交流・社会参加の機会を促進し、自己肯定感を高め、就学、就労支援を含む自立に向けた支援を行っています。 (38 ページ「PICK UP」コーナー参照)【所管:地域力推進課】

事業・施策名等	概要
こども食堂推進事業	こどもや保護者が安らげる居場所として地域で展開されている「こども食堂」の継続・安定的な活動を支援するため、運営団体に対して活動費の一部を補助します。 社会福祉協議会が開催する「こども食堂連絡会」において、区の支援制度等に関する情報提供や、課題の共有等の意見交換を行い、地域でこどもを見守るネットワークづくりを行います。【所管：福祉管理課】
老人いこいの家	高齢者のいこい、交流の場、レクリエーションの場としての機能にとどまらず、介護予防の場としての機能（フレイル予防他各種講座の実施等）の強化を図っています。 また、地域共生社会の実現に向けて、こどもから高齢者まで多世代の交流が図れるイベント、居場所等の企画・開催を検討していきます。 （77ページ「コラム」コーナー参照）【所管：高齢福祉課】
シニアステーション	地域包括支援センターとの一体的な運営により、高齢者の元気維持から介護が必要になったときまでの切れ目のない支援を提供します。 習字・ヨガ・介護予防体操等のスペシャリストによるさまざまな講座の開催や、地域の多世代交流の場として、気軽に参加できるイベント等を開催します。 【所管：高齢福祉課】
地域活動支援センター	社会との交流の促進等のため、障がい者の創作的活動または生産活動の機会を提供します。さらに、障がい特性に応じた専門職員による相談支援、社会適応訓練、生活訓練及び作業訓練等を行い、社会生活を支援します。 また、地域づくりのため、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域ボランティアの育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発を行います。【所管：障害福祉課】





『ふらっと立ち寄れる若者の居場所』 ～大田区若者サポートセンター フラットおおた～

◆取組みを通じて

フルタイムで働いている方が「毎日家と会社の往復で、人とのつながりが持てず孤独を感じている」と、フラットおおたへ相談にいらっしゃいました。特定の悩みがなくとも、自由に過ごせる場所であることを知っていただき、フラットおおたを利用いただいています。フラットおおたにおいて、さまざまな人と出会い、交流され、今では「明日の仕事も、悔いのないように頑張っていきたい」と前向きに生活されています。

この場所では、他者と一緒に何かを行う楽しさを体験し、その過程で自らの元気・活力を取り戻し、次に何がしたいという自らの発意が生まれてくることを待つことを大切にしています。



さまざまな出会いや交流



若者が自由に過ごせる居場所

<社会福祉協議会を中心とした住民等の活動・取組み例>

■区民ができること

- ▶自分にとって安心して過ごせる場が、地域にあるか、調べ探してみる。試しに行ってみる。

■地域(地域団体・企業・福祉事業者等)ができること

- ▶小さい単位でも、地域のみなさんが気軽に集える場を設ける。
- ▶地域の住民同士の交流につながるような機会・場を積極的に設ける。
- ▶地域に対し、余っている資源や場の提供を検討してみる。

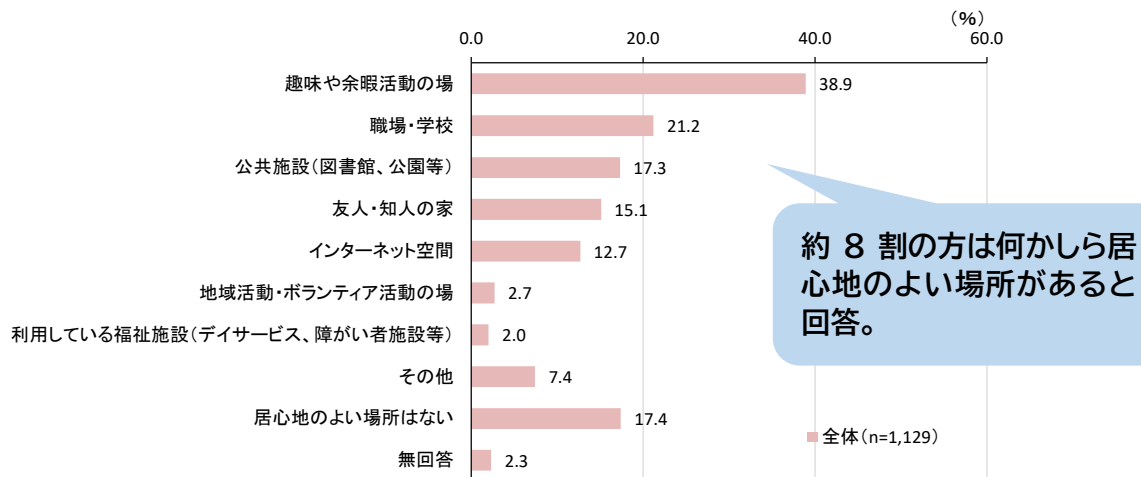
≪社会福祉協議会が果たす主な役割≫

- ▶地域の方の居場所づくりを行うに当たり、さまざまな主体間の協力を得る等、役割をコーディネートします。

<施策2に関する指標>

指標: 自宅以外で居心地のよい場所をもてる人の割合を増やします

<自宅以外で居心地のよい場所>



出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

⇒区は、地域の中で、自分を受け入れてくれる安心できる居場所を区民のみなさんとともに、つくっていきます。これにより、多くの方が自宅以外で居心地のよいと思える居場所を持てる割合を増やしていきます。

施策3:誰もが優しくなれる社会の醸成

<方向性の内容>

- 誰もが同等に、社会に参画する機会を持ち、当たり前のように生活できるような社会をめざし、世代や文化、性別の違い等、多様性を認め合い、偏見や差別を生まない意識を育み、自分らしくいきやすい社会の醸成を図っていきます。

<区の実施例>

事業・施策名等	概要
小中学校での福祉教育の推進	総合的な学習の時間等で、福祉体験などの授業を行う小中学校を対象に、地域活動団体と協働で、講話や体験を通して、身体障がいや知的障がい理解の学習の実施を支援します。 また、小中学校向けに、認知症サポーター養成講座等を実施するなど、さまざまな福祉教育支援を行います。【所管:福祉管理課】
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」に基づき、「やさしさ」「やくそく」「まち・くらし」「しくみ」をキーワードに、広報や講習の実施、UD パートナー※等区民と協働でまちづくり点検等を実施するなど、ユニバーサルデザインのまちづくりの普及啓発を進めます。【所管:福祉管理課】 ※UD パートナー:「おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー」の略で、ユニバーサルデザインのまちづくりに関心のある区民により構成する。区の施設、公園、道路、サービス等の整備及び改善のために区民の視点で組織的かつ継続的に点検する。
区民への人権意識の啓発	啓発冊子やパネル展、区報人権特集号、講演会など、さまざまな手法で、お互いを思いやり、多様性を認め合い、人権が尊重される地域社会をめざし、理解啓発の取り組みを進めます。【所管:人権・男女平等推進課】
障がい理解の推進	障がい者が地域で自分らしく安心して暮らしていくためには、障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら、支えあうまちづくりが大切です。そのために、障がい者が生活する身近な地域において、障がい理解の一層の普及・啓発に取り組みます。【所管:障害福祉課】



事業・施策名等	概要
多言語相談窓口の運営	外国人区民が日常生活での困りごとを気軽に相談できるよう、多言語対応可能な相談窓口を運営します。相談内容に応じて、必要が生じた際はより高度・専門的な機関への紹介を行います。 英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語と日本語の6言語のほか、その他の言語は多言語通訳タブレットで対応しています。今後も外国人区民の増加の動向を注視し、多様な言語ニーズに応えていきます。 【所管：国際都市・多文化共生推進課】
「Minto フレンズ（みんとふれんず）」の創設と周知	Minto フレンズは国際交流・多文化共生に協力してくれる小学生以上の区民なら誰でもなれます。主な活動として、外国人区民が大田区の生活に早くなじめるように、おおた国際交流センター(Minto Ota)のことや区のHP、Minto フレンズのホームページにアクセスして、多文化共生・国際交流等のイベント等の最新情報を伝えてもらいます。【所管：国際都市・多文化共生推進課】
権利擁護支援の推進	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、区民の権利を擁護する支援体制は重要な基盤となります。区は大田区社会福祉協議会と連携し、成年後見制度利用促進中核機関を設置し組織的に取り組んでいます。 区民のみなさんが元気なうちから自身の将来について考える機会を提供し、自身の思いが尊重された権利擁護支援につなげていきます。 (詳細は第4章参照)【所管：福祉管理課】

<社会福祉協議会を中心とした住民等の活動・取り組み例>

■区民ができること

- ▶多文化、LGBTQ+、障がいのある人などさまざまな“違い”を知り、理解しようとする。

■地域(地域団体・企業・福祉事業者等)ができること

- ▶多様な住民が、自然につながる地域の居場所を設ける。
- ▶多様な住民の存在を理解できる学びの場を設ける。

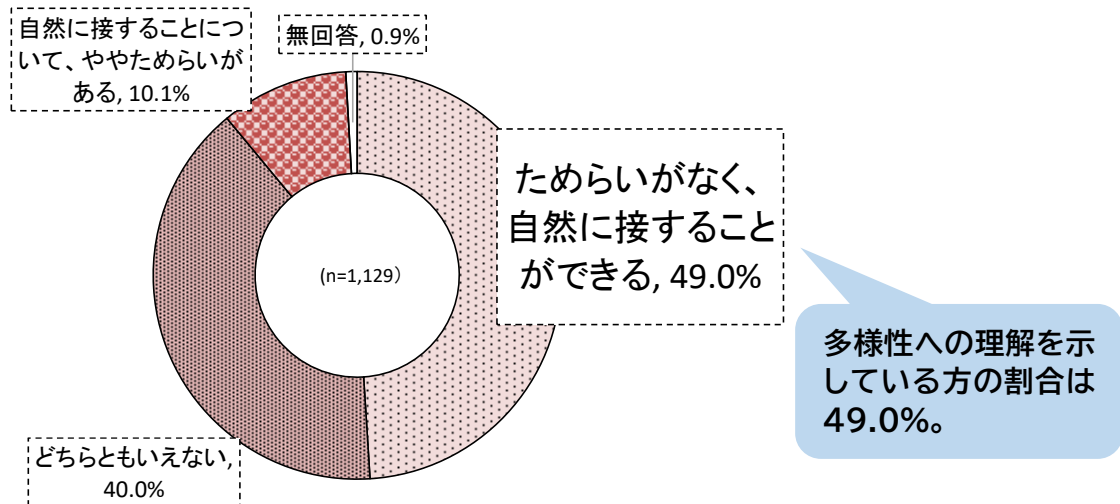
《社会福祉協議会が果たす主な役割》

- ▶日ごろから、多様な住民からの相談に応じている強みを活かし、地域のさまざまな団体等へ、理解・周知啓発を行うとともに、地域住民の理解促進を深める支援を行います。

<施策3に関する指標>

指標: さまざまな特徴や個性を持つ人たちに対し、思いやりや優しさを
持って接することができる人の割合を増やします

<さまざまな特徴や個性を持つ人たちに対して思いやりや優しさを持って接することについて>



出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

⇒5割近い方が、ためらいなく自然に接することができる」と回答しています。区としては、多様な属性の人材が活躍できる社会をめざすに当たり、多様性を認め合える社会づくりが重要となります。

(3) 活動事例、多様な主体の役割等

地域での活動事例

区民のみなさんを対象としたアンケート調査の結果から、地域社会からの孤立を防ぐためには、住民同士のつながりや活躍の場、安心できる地域の居場所が重要ということが明らかになりました。

地域の取組みとして、「お気軽カフェ 大森鶴渡町会 夏のいばしょ」の事例を紹介します。

コラム:『つながりや安心が得られる地域の居場所』 ～お気軽カフェ 大森鶴渡町会 夏のいばしょ～

◆町会会館を活用した誰もが立ち寄れる居場所づくり

「お気軽カフェ」は、東邦大学看護学部、地元の事業者が、町会や小学校 PTA と連携しながら、実施された取組みです。令和 5 年度の夏休み期間中の計 15 日間（13 時～20 時）、町会会館において、こどもから高齢者まで誰もが気軽に立ち寄って、思い思いに過ごせる居場所づくりを目的として行われました。

開催中は予約なしで誰でも利用でき、お菓子と飲み物が用意されました。おしゃべりをしたり宿題をしたり過ごし方は自由ですが、みんなで体操をしたり、ランチ会をしたり、VR 体験やプラバン遊び、スライムづくり、地域清掃の活動をしたりして過ごしました。また、地域清掃の活動においては、自然に商店街の大人たちとこどもたちがあいさつを交わす様子が見られました。



誰もが立ち寄れる居場所



思い思いに過ごせる居場所



地域清掃の活動

◆少しずつ広がっていった活動に対する想い

活動は、東邦大学看護学部が地域共創実践研究センターを立ち上げ、地域における活動を模索する中で実現したものです。想いを共有する団体や企業と協働し、町会、PTA との連携、大学生ボランティアの協力などにより、次第に輪が広がり、ひとつの形になっていきました。

最初から形が決まっていたわけではなく、「何ができて、何ができないか」「こうであってほしい、こうありたい」といった考えを伝え、共有し、調整をしていく中で、少しずつ理解が深まりました。結果として、多くの方が協力者としても関わる中で、居場所に集まる人が、心地よい、ほんわかとした不思議な雰囲気を感じることができる、「ひと昔前にはあったけれど、今はありそうでない、地域における安全安心な場づくり」を実現することができました。

町会会館という、地域資源を活用できたこともひとつの成果でした。今後は、2～3 か月に 1 度開催する「お気軽カフェ」としての活動を継続しつつ、全世代の方が、必要があったときに寄れる・つながれる場所づくりのあり方を、引き続き検討・模索していきます。



東邦大学、地元の事業者のみなさん

意見交換会での声

意見交換会で住民同士のつながりや地域の居場所について、特にどのようなことが重要であるか、考えをうかがいました。

大田区地域福祉計画 意見交換会



テーマ:住民同士のつながりや地域の
居場所を広げるためのアイデア



こんなアイデアが出されました！

- いつでもそこに行けば誰かがいて、なにか話ができ、もしかしたら楽しいところかもしれないし、心が助かるところかもしれない。
人と人のつながりをつくるには、地域に常に開いている場所があることが重要でないか。
- ハード面も大事であるがソフト面も大事で、結局人をつなぐのは人であることから、ハブになる人・キーマンとなる人がいて、つながりには相性もあるため、地域のことを知って、人のことを知って、地道につないでいくことが重要ではないか。
- 物理的な意味での環境・居場所が大切で、活動したいときに使えるようにしていくことが求められる。
また、建物だけでなく、本人の居心地がよい場所が居場所であることから、さまざまな形で環境をつくる支援をしていけるようにすることが重要ではないか。

つながりを感じることができる地域の居場所における多様な主体の役割

地域みなさんと、つながりを感じることができる地域をめざす中では、それぞれ、例えば次のような役割が想定されます。

2023 年 7 月 11 日に実施した意見交換会をもとにした
イメージ図を挿入予定

【地域の居場所におけるそれぞれの役割・できること】

区民の みなさん		●地域の居場所等に行ってみる。できれば、知人・友人も誘ってみる。 ●知り合う方に、積極的にあいさつをする。 ●多様な考え方や違いがあることを認識し、お互いの存在の理解を深める。
地域団体		●地域みなさんが、気軽に集まれる場を設ける。 ●居場所に来るみなさんが、自然につながる仕組みを検討する。 ●居場所に参加される方で、気になる方がいれば、積極的に声をかける。
民間企業		●地域みなさんが交流できる居場所のために利用できる場を提供する。 ●居場所に活用できる資源の提供等を行う。
事業所・ 専門職		●専門性を活かし、居場所を通じて、困りごとを抱える区民を適切な支援機関につなげる。
社会福祉 協議会		●地域みなさんの場づくりをコーディネートする。
行政		●つながり・居場所づくりの重要性・必要性等について広報を推進する。 ●社会福祉協議会や関連機関・団体等との連携や情報共有等を推進する。

基本目標2 誰もが地域に参加できる共生のまちづくりを進めます

(1) めざす姿

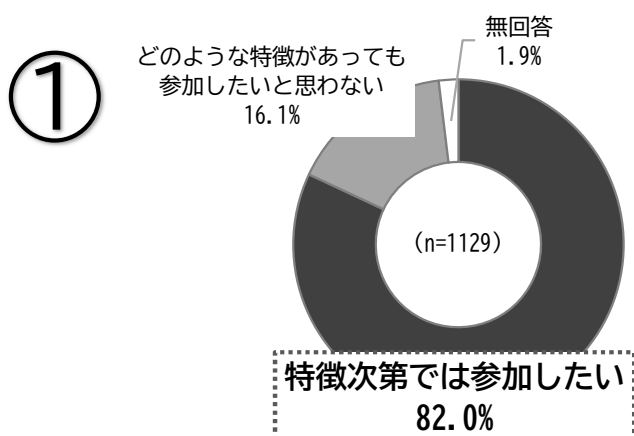
区内で生活・活動する区民、地域団体、企業等が、地域の支えあいのための活動に参加し、共生や社会的包摂の理念の広がりを実現することができるようなまちづくりを推進します。

2023 年 7 月 11 日に実施した意見交換会をもとにした
イメージ図を挿入予定

《区民実態調査の結果から》

- ① 区民のみなさんの中には、きっかけや条件が整えば地域活動に参加したいと考えている方が多くいます。
- ② 区民のみなさんや地域福祉団体が考える、今後福祉分野について区が特に力を入れて取り組むべきこととして、「区民が地域に関わるきっかけづくりの充実」の回答割合は比較的高くなっています。
- ③ 6 割を超す地域の団体・企業等のみなさんが、地域の話合いの場（プラットフォーム）への参加意向を示しています。

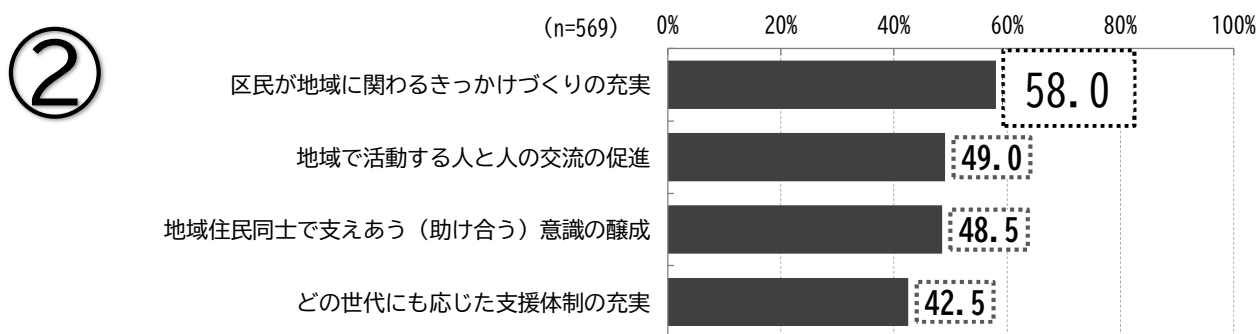
<地域活動やボランティア活動への参加意向、特徴次第では参加したい人の特徴の詳細>



単発・短時間で参加できるもの	48.2%
自宅の近くで参加できるもの	36.6%
一人でも参加できるもの	28.5%

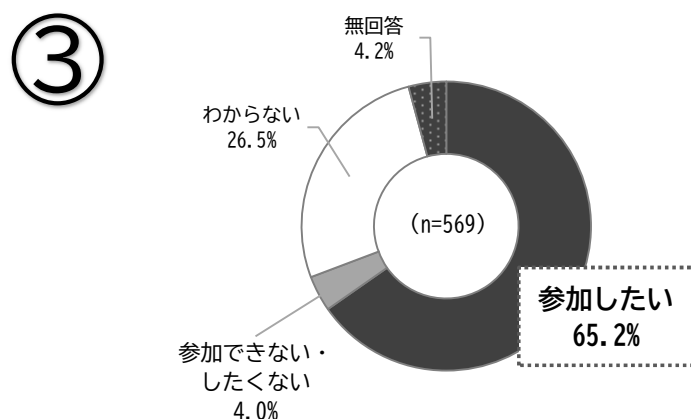
出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

<地域団体が考える今後福祉分野について区が特に力を入れて取り組むべきこと>



出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

<地域団体が地域のことについて話ができる場(プラットフォーム)への参加意向>



誰もが地域活動に参加でき、支えあいの関係が広がるようなまちづくりを推進するびよん



©大田区

出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

(2) 施策の方向性・取組み例

施策4:多様な主体の参加の推進

<方向性の内容>

- 区民、地域団体、企業、福祉事業者等の多様な主体が、それぞれの強みを活かして、地域に参加できることを推進していきます。

① 企業等の多様な主体との積極的な連携

多様化、複雑化してきている地域課題の解決に向け、柔軟に対応し、持続可能な地域づくりを実現するため、民間企業等とも積極的に連携を推進していきます。

② 参加する側の視点に立った活動の提案

「支える」、「支えられる」の関係を超えて、地域への参加の想いを持つ地域住民や事業者等に対し、参加する側の視点に立った地域活動を提案していきます。

<区の実践例>

事業・施策名等	概要
おおたフード 支援ネットワーク 事業 	フードドライブやフードパントリーなど、地域の多様な主体が携わる「食」の取組みを支援し、地域活動への参加の機会をつくります。これにより「食」と「つながり」を必要とする方に適切な支援を届け、「食」を通じて地域の支えあいのネットワークを広げていきます。 支援を必要とする方の「需要」と、食料を提供して下さる区民・企業等の「供給」の両方の高まりに応えることのできる体制づくりのため、ボランティアや企業などの多くの主体の参加を促進し、食の「回収」から「仕分け」「配送」「配布」までの一連の流れの基盤を強化していきます。 (49 ページ「PICK UP」コーナー参照)【所管:福祉管理課】
公民連携の推進	社会が多様化・複雑化する中、この変化に柔軟に対応し、持続可能なまちづくりを実現するため、民間企業等との積極的な連携により、区が抱える地域課題の解決に取り組めます。公民連携を推進することにより、「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民(地域)、民間企業等、行政(区)のそれぞれにメリットがある「三方良し」の連携をめざします。【所管:企画課】
区民活動施設 (こらぼ大森・mics おおた)	地域活動を始めるきっかけをつくるための相談や情報提供などを行います。 福祉、環境、まちづくりなどの地域の社会的活動や公益性のある活動を行う団体に対して、情報の提供、相談及び助言を行うとともに、活動の場所を提供します。 【所管:地域力推進課】



事業・施策名等	概要
地域力応援基金 助成事業	区民や事業者からの寄付金を積立てた地域力応援基金を活用して、福祉、環境、まちづくりなどの分野で区民活動団体が取り組む公益性があり、広く社会貢献につながる事業に助成し、活動を支援しています。【所管：地域力推進課】
社会教育関係 団体登録制度	学習・文化・スポーツなど、社会教育に関する活動を目的とした団体及び青少年の健全育成に資する活動を目的とした団体を登録する制度です。団体の主体的な活動を支援することで、他団体や区民、地域とつながるきっかけをつくります。 団体の主体的な活動を支援するため、情報発信の支援及び団体の運営等に係る相談を受けています。【所管：地域力推進課】



『「食」でつながる地域の支えあいの輪』 ～おおたフード支援ネットワーク事業～

◆取組みを通じて

フードドライブへの活動協力の輪が広がり、食料の寄贈が年々増加しています。大田区社会福祉協議会の窓口持ち込みや区内の常設店舗（スーパーマーケットやコンビニエンスストア等）、イベント型フードドライブなどで集まる食料の年間総重量が 10 トンを上回るほどになりました。常設型フードドライブを拡大したいというお話も複数いただいております、さらなるネットワーク拡大に向けて環境を整えています。

《事例》

・フードドライブ拠点の拡充に伴い、食料回収の人手不足という課題が浮かび上がってきました。そこで、社会福祉法人池上長寿園が介護サービス等の移送がない空き時間帯に、車両の使用と職員のご協力をいただけることになりました。

【フードドライブでの食料集め】



① 食料を集める

■地域のフードドライブ、企業の地域貢献等 ■食料回収・運搬



【回収・運搬】



② 食料を仕分ける



【倉庫での仕分け】



③ 食料を通してつながる



【フードパントリーでの食料配布】



《事例》

・食料提供を受けているこどもが「大人になったら自分もこの活動をしたい」という意欲的な発言があったそうです。「支援を受ける側」から「支援をする側」への意識の変化が生まれたひとつの好事例です。

<社会福祉協議会を中心とした住民等の活動・取組み例>

■区民ができること

- ▶区で活動している地域活動団体やボランティア団体等の活動を調べ、イベントや行事等に、可能な範囲で参加してみる。
- ▶地域のために、自分にどういうことができるかを、社会福祉協議会に相談してみる。

■地域(地域団体・企業・福祉事業者等)ができること

- ▶さまざまな方との交流促進、参加・活躍の機会につながるような場を設ける。
- ▶自らの地域活動を進めるに当たって、役割を細分化し、多くの方がその活動の輪に加われるよう、工夫してみる。
- ▶地域のために寄与できる自らの団体の強みや資源がないか考えて、できることから始めてみる。進め方などわからなければ、社会福祉協議会に相談してみる。



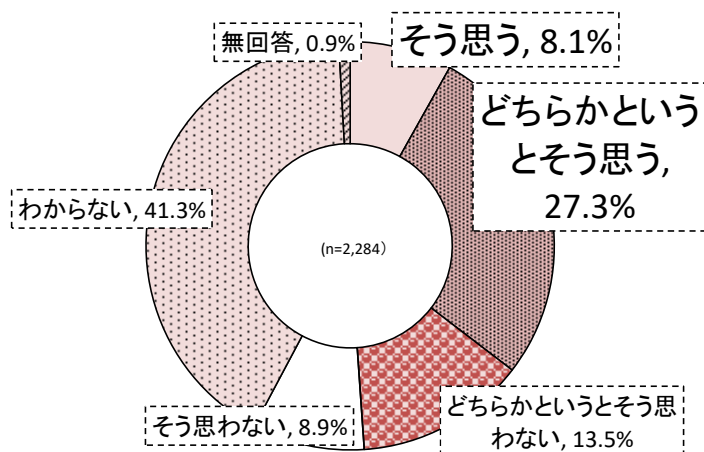
«社会福祉協議会が果たす主な役割»

- ▶多様な主体の強みに応じ、参加する側の視点に立った活動の提案をしていきます。

<施策 4 に関する指標>

指標:区民や地域団体等、さまざまな方の連携・協働が、住みやすい地域づくりにつながっていると実感している人の割合を増やします

<さまざまな方の連携・協働が、住みやすい地域づくりにつながっていると感じるか>



区民や地域団体等、さまざまな方の連携・協働が、住みやすい地域づくりにつながっていると思うと回答している方の割合は35.4%。

出所:大田区政に関する世論調査(令和3年7月実施)

⇒約4割の方は、区民や地域団体等、さまざまな方の連携・協働が、住みやすい地域づくりにつながっていると実感しています。区は、区民、地域団体、企業、福祉事業者等の多様な主体が、それぞれの強みを活かして地域に参加できるようにし、連携・協働による地域づくりを実感する方の割合を増やしていきます。

施策5:助け合いの一步となるきっかけづくり

<方向性の内容>

- 地域社会の持続的発展の実現に向け、寄付文化の醸成を推進するとともに、区民のみなさんが地域活動への一步を踏み出せるためのきっかけづくりを推進します。

① 寄付文化の醸成

寄付に支えられた取組みの紹介を発信する等、寄付をしていただいた方へフィードバックし、共感の輪を広げていきます。

② 地域活動の関心を高めるきっかけづくり

地域課題や社会課題に見える化し、多くの方の共感と賛同を広げ、地域活動への一步を踏み出せるきっかけづくりを推進します。

<区の取組み例>

事業・施策名等	概要
子ども生活 応援基金	さまざまな形で子どもたちを支援する方を増やし、地域で包み込むような温かい支援「社会的包摂」の実現を目的とした基金です。 「長期休暇中の子どもの居場所づくり補助事業」や「ほほえみごはん事業」など、地域ぐるみでこどもの生活応援に取り組む活動を広め、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりなどを推進するために活用します。【所管:福祉管理課】
大学等進学応援 基金	勉学に意欲がありながらも、経済的理由で進学が困難な方を対象に、選考のうえ入学前の3月に一人15万円給付する制度です。この奨学金の原資とするため、ふるさとチョイス等の仕組みを利用しながら、寄付を募っています。 【所管:福祉管理課】
地域力応援基金	区民や事業者からの寄付金を積立てた地域力応援基金を活用して、福祉、環境、まちづくりなどの分野で区民活動団体が取り組む公益性があり、広く社会貢献につながる事業に助成し、活動を支援しています。【所管:地域力推進課】



事業・施策名等	概要
ファミリー・サポートおおた	育児のお手伝いをしてほしい方(利用会員)と、お手伝いをしたい方(提供会員)を結ぶ育児支援ネットワークによる、会員相互の援助活動を支援します。 【所管:子ども家庭支援センター】
NPO・区民活動フォーラム	区内で活動するさまざまな区民活動団体や NPO などの実践的な取組みを、年1回、イベントの中で体験コーナー、展示、お楽しみショー、模擬店などを通じて発表しています。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行っています。【所管:地域力推進課】
認知症サポーター養成講座	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族を地域で温かく見守る「応援者」である認知症サポーターの育成を図っています。 小・中学校においてサポーター養成講座を開催することで、若いうちから認知症について学び、各自ができることを自然にお手伝いできるような環境づくりも進めます。【所管:高齢福祉課】



<社会福祉協議会を中心とした住民等の活動・取組み例>

■区民ができること

- ▶自ら積極的に、地域課題、社会課題に関心を持ち、自らができることを考えてみる。
- ▶赤い羽根共同募金など、自らに関心のある身近な寄付活動に参加してみる。

■地域(地域団体・企業・福祉事業者等)ができること

- ▶自らの地域活動への参加者・協力者(=ファン)を増やし、共感を得るようにPRを強化する。
- ▶自らの地域活動を進めるに当たって、役割を細分化し、多くの方がその活動の輪に加われるよう、工夫してみる。
- ▶寄付の使途や成果を寄付者へフィードバックし、共感の輪を広げる。

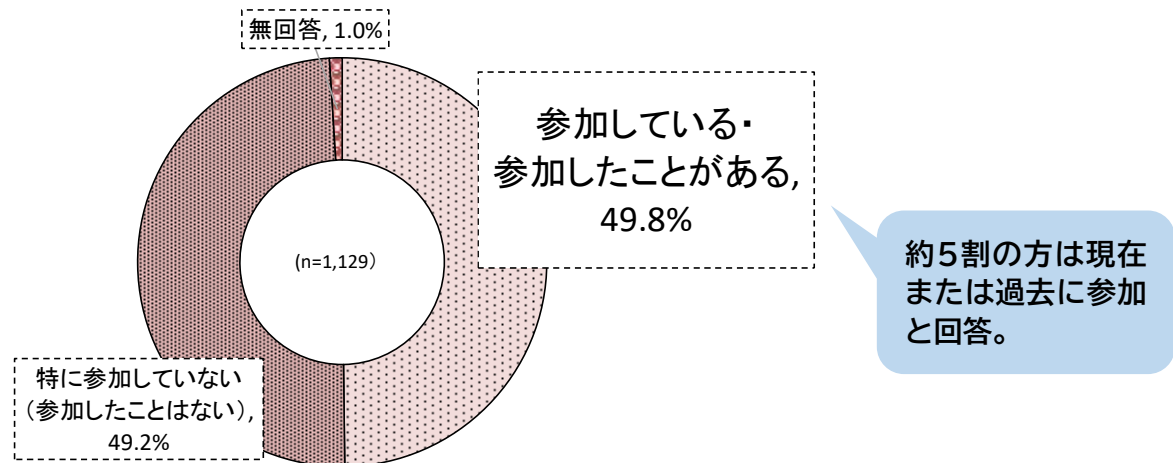
《社会福祉協議会が果たす主な役割》

- ▶地域課題や社会課題に見える化し、発信することで多くの方の共感と賛同を広げ、さまざまな地域活動への参加者、協力者を増やします。

<施策5に関する指標>

指標:地域活動やボランティア活動に参加している方の割合を増やします

<現在参加している、または過去に参加したことがある地域活動やボランティア活動の有無>



出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

⇒区としては、多様な主体が、自らの強みや経験に応じ、地域に参加できる仕組みを社会福祉協議会と連携し、提案していきます。これにより、地域活動やボランティア活動に参加している方の割合を増やしていきます。

施策6:連携・協働の支えあいのネットワークづくりの推進

<方向性の内容>

- 地域の課題解決に向けて、多様な主体による連携・協働のための支えあいのネットワークを広げていきます。

① 地域課題共有・解決のための場(プラットフォーム)を推進

福祉分野だけにとどまらず、地域のさまざまな団体・企業等が出会い、地域課題の共有・解決の場となるプラットフォームを推進していきます。

② ネットワークを活かした取組みの創出

それぞれの団体の強みを活かした連携・協働の取組みの事例を、ひとつでも多く生み出していきます。

<区取組み例>

事業・施策名等	概要
地域福祉コーディネート事業 (地域づくり支援) 	個別の課題を地域課題化して、地域のさまざまな方・団体と協力して、新たな地域資源の創出や立上げの支援を行います。 また、解決に向けて同じ思いを持った多様な主体と話し合うための場(たすけあいプラットフォーム)を設置し、ネットワークづくりを進めています。 (57ページ「PICK UP」コーナー参照)【所管:福祉管理課】
地域とつくる支援の輪プロジェクト	区、大田区社会福祉協議会、こどもの生活応援に資する活動に取り組む地域活動団体、こども、若者自身等との意見交換を通じて、連携のためのネットワークを強化し、地域全体での包み込むような温かい支援の実現を図ります。 【所管:福祉管理課】
高齢者見守り・支えあいネットワーク	見守りキーホルダーの登録、区民のみなさんを対象とした見守りに関するセミナーの開催、見守り推進事業者との連携などを推進し、地域包括支援センターを核として、地域が高齢者を見守り、支えあう体制を整備します。 見守り推進事業者と地域包括支援センターの連携によって、地域で困っている高齢者の方の早期発見を行います。また、多様化する地域課題に迅速かつ柔軟に対応するためにも、区から事業者に対して登録勧奨などの働きかけを積極的に行い、見守り推進事業者登録の拡充を図ります。【所管:高齢福祉課】



事業・施策名等	概要
居住支援協議会	高齢者、障がい者、ひとり親世帯などで、住宅に困窮する住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、不動産関係団体や居住支援団体等との協働により、行政だけでは解決できない課題に取り組み、居住支援施策の充実を図ります。 住宅確保要配慮者に対する理解促進や住宅セーフティーネット制度の周知・普及等に取り組みます。また、相談対応実績をもとに、入居者・貸主双方の安心・安全を確保する居住支援施策について、関係者が連携し、課題整理や支援のあり方等について検討していきます。【所管：福祉管理課・建築調整課】
自立支援協議会	障がい者の地域における自立した生活を支援するため、障がい者、事業所、地域の関係機関等が協働して地域の障がい福祉課題の検討に取り組みます。 3つの専門部会（相談支援部会、地域生活部会、防災・あんしん部会）での検討を中心に活動するほか、「全体交流会」等による連携の強化や、他機関・他会議体への委員の参画による連携を行っています。【所管：障がい者総合サポートセンター】
区民活動 コーディネーター 養成講座	自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材を育成しています。 地域での連携・協働を推進する「つなぎ役」となる人材を育成するための講座を実施しています。また、講座の修了生を対象にした「つなぎ役」のフォローアップ研修（交流会等）を実施し、つなぎ役のスキル向上及びつなぎ役同士のネットワーク構築を図ることで、地域での連携・協働を強化しています。【所管：地域力推進課】
地域力推進会議・地区委員会の充実	地域力推進会議は、区と関係行政機関及び区民活動団体等との連携・協働体制を確立し、地域の課題を解決し魅力ある地域社会を創造していくため設置しています。地域力推進会議では、多様な外部委員の発言の場を設け、地域との連携に努め、地域活性化を支援しています。また、地区委員会において多様な関係団体との関係を広げつつ、地域ニーズに応じた地域課題解決に向けた活動・研修等を行っています。【所管：地域力推進課】
青少年対策地区委員会	区内 18 か所の特別出張所ごとに設けられ、地域の青少年の健全育成を目的として、青少年の体験活動の場の提供や、青少年をめぐる社会環境の浄化活動などを行っています。【所管：地域力推進課】
大田区公民連携 SDGsプラットフォーム	大田区公民連携 SDGsプラットフォームは、区と民間企業、または民間企業同士をマッチングして、地域課題の解決を図る取り組みです。 自社の強みや区と連携したい分野などを記載したエントリーシートの提出を受け、データベース化し、区内に共有するとともに、区ホームページ上で公表することで、区と団体、団体同士においても効率的なマッチングによる迅速な地域課題解決をめざします。【所管：企画課】



『地域の困りごとをテーマにしたプラットフォームづくり』 ～地域福祉コーディネート事業：地域づくり支援編～

◆取組みを通じて

大田区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが、地域団体等にヒアリングする中で、「地域で気になるこどもがいる」、「こどものことで困ったときに相談する相手がいない」など、こどもに関する課題を把握したことをきっかけに、特別出張所と連携して、『こどもたちを支えるために私たちができることが何か』について話し合いの場（たすけあいプラットフォーム）を立ち上げました。話し合いには、矢口地区のある小学校区域内を対象に、小学校、自治会・町会、民生・児童委員、社会福祉法人、こどもの区民活動団体などに呼びかけました。

話し合いを進める中で、こどもの居場所づくりに向けて、こどもと親のニーズをもっと知りたいという声があり、ある社会福祉法人の納涼祭のイベントとコラボし、「あなたにとってホッとできる場所・トキ・モノはなんですか？」というアンケート調査を行いました。

調査してみると、大人目線では見えなかった「気づき」がたくさん得られ、こども目線を大事にしながら、こどもたちがのびのびと育つ環境をみんなで作ってきたいという思いが高まりました。

また、こうした話し合いの場をきっかけに、参加団体同士で交流や連携が生まれており、地域のたすけあいのネットワークが少しずつ広がってきています。

地域福祉コーディネーターは、こうした地域の方が地域のことを思う気持ちをカタチにできるよう、その環境づくりをサポートしています。



話し合いの場（たすけあいプラットフォーム）



こどもたちの声が 220 枚集まりました

<社会福祉協議会を中心とした住民等の活動・取組み例>

■区民ができること

- ▶自ら関心のある地域課題、社会課題をテーマにした研修・講座等に参加し、他の参加者とのつながりを大切にする。

■地域(地域団体・企業・福祉事業者等)ができること

- ▶自ら行っている地域活動と関連する団体と、情報交換を行う等、積極的に連携を行う。
- ▶地域のことについて話し合いができるような場があれば、積極的に参加してみる。



≪社会福祉協議会が果たす主な役割≫

- ▶多様な主体間がつながり、地域の課題について対等な立場で、共有、協議できる地域のプラットフォームを展開します。

(3) 活動事例、多様な主体の役割等

地域での活動事例

区民のみなさんを対象としたアンケート調査の結果から、地域活動・ボランティア活動への参加意向の割合は高く、区民のみなさん一人ひとりがそれぞれの経験や強みに応じて、地域活動に参加できる仕組みづくりの検討を進めていくことが重要であることが明らかになりました。

地域の取組みとして、「企業によるボランティア活動」の事例を紹介します。

コラム『多様な主体の地域参加』 ～企業によるボランティア活動～

◆企業として、従業員の地域活動を後押し

ある保険会社の蒲田営業所では、日ごろからサービスの利用者との交流を通じて、地域との接点が多い業務を行っています。また、子育てしながら働けることから、多くの区内在住の従業員がいます。

この会社では、地元を活性化させて地域課題を解決するための「高齢者支援」、「健康増進」、「こどもの健全育成」といった社会貢献的なプロジェクトを実施しています。

このプロジェクトは、各営業所がそれぞれ地元の地域課題を捉え、営業所・従業員が個々に考えたことを実行できる仕組みとなっています。地域に参加することが、従業員、会社、地域にとってのメリットであると職場内で認識されており、業務の時間を使って地域活動に参加できることも、従業員の活動を後押ししています。

蒲田営業所の従業員の方も、日ごろから業務で地域と接している経験を活かして、積極的にいろいろな人とつながろうと、ボランティア活動に参加していました。



企業・営業所として活動

◆「ほほえみごはん」への参加と地域参画の広がり

蒲田営業所のMさんとTさんは、支援を必要とするご家庭に月1回、食料を届ける「ほほえみごはん」のボランティアに参加しました。まずはご家庭との信頼関係を築くことを心がけ、何度か訪問するうちに、少しずつ会話が续くようになりました。普段の仕事において、地域のつながりが弱くなっていると感じていましたが、「ほほえみごはん」を通して、孤立しがちな家庭と接点を持ち、見守ることができると実感したそうです。

「ほほえみごはん」ボランティアへの参加をきっかけとして、社会福祉協議会、福祉施設、清掃工場などさまざまな機関とつながることができ、各機関の地域イベントに蒲田営業所として参加し、フードドライブに協力することもできました。

人と関わることが好きなMさんは「もっといろいろな、特に他の企業とコラボしたい」という思いを持っています。まだ地域福祉への理解が深まっていない一般企業とも、お互いにメリットを得ながら強みを活かし、地域活動に関われることを模索しています。

Tさんは「多くの方が地域活動に参加するようになるために必要なことは、実際にやってみて、実感した成果や楽しさを人と共有すること。だからいろいろな人を巻き込むことが重要」だと考えています。



「ほほえみごはん」のボランティア



玄関先にお届け

意見交換会での声

意見交換会で、多様な主体が参加できる仕組みについて特にどのようなことが重要であるか、考えをうかがいました。

大田区地域福祉計画 意見交換会



テーマ:多様な主体が地域に参加できる
ためのアイデア



こんなアイデアが出されました！

- 参加するきっかけとして、地域住民が関心のある防災の課題や食の課題などをテーマにしたイベントをするということが考えられる。
- 多くの方に地域活動を知ってもらい、参加者を増やしていくためには、SNS の発信なども重要であるが、実際に活動に参加した方が、活動の楽しさ等を広げてもらうことも大切である。
- イベントを行うときにはさまざまな方から協力を得るが、負担ない形で手伝い等ができる仕組みを考えていかなければならない。参加する方、主催する方が全員ハッピーになるような、やってよかったなって思える仕組みが必要。
- 参加できるハードルの低さだったり、楽しさだったりを考えて仕組みを考えていかないと参加してくる人たちはいないのではないかと。自分たちが好きで楽しくてやりたくてやったことが評価されるような形に仕組みとしてなってくると、みんな参加しやすい。
- 小さい規模で集まって始めて、やり続けていくことで最終的に大きな活動につながっていくのではないかと。

多様な主体のそれぞれの強みを発揮した地域参加における役割

地域みなさんと、誰もが地域に参加できる共生のまちづくりを進める中では、それぞれ、例えば次のような役割が想定されます。

2023年7月11日に実施した意見交換会をもとにした
イメージ図を挿入予定

【多様な主体の強みを発揮した居場所を通じた役割・できること】

区民の みなさん		●気になること、何かやりたいことを見つけて、活動に参加する。 ●自らに関心のある身近な寄付活動に参加してみる。 ●地域行事や防災訓練、ボランティア、PTA等に参加し、自分の時間と身体を使ってみる。
地域団体		●PTAは、連絡網を使い、地域の取組み、居場所等の情報を発信する。 ●地域団体は、自らの活動の延長、強みを発揮した関わりを提案する。
民間企業 /商店		●地域でのイベントの企画・実施等に関わる。 ●企業、地元商店等は、資源の提供等を行う。
社会福祉 協議会		●地域における主体的な企画が実現できるよう、さまざまな関係者間がつながる地域のプラットフォームの形成等のコーディネート・支援を行う。 ●地域団体等が実施している活動やイベントの周知等を支援する。 ●事業実施のための場所、資金集め等の助言を行う。
行政		●地域団体等が実施している活動やイベントの周知等を支援する。 ●社会福祉協議会や事業所・専門職等との連携を推進する。 ●寄付文化を醸成し、ソーシャルインクルージョンの考えを広めるための広報等の活動を推進する。

基本目標3 安心して生活できる地域を支えます

(1) めざす姿

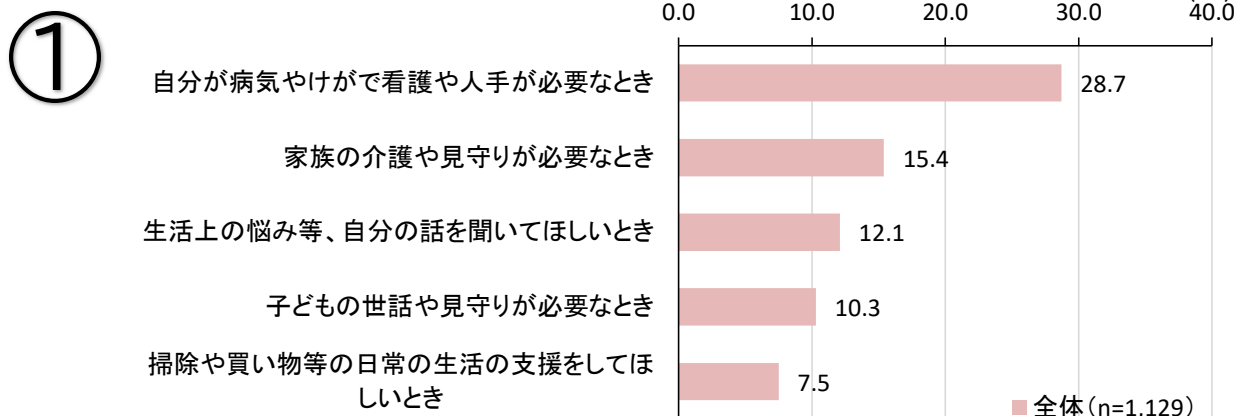
権利擁護の視点を基本とし、困りごとを抱えた区民を、地域の中で誰一人取り残さないで、地域全体で包括的に受け止める体制を整備し、区民に安心を届けられる地域をめざします。

2023 年 7 月 11 日に実施した意見交換会をもとにした
イメージ図を挿入予定

《区民実態調査の結果から》

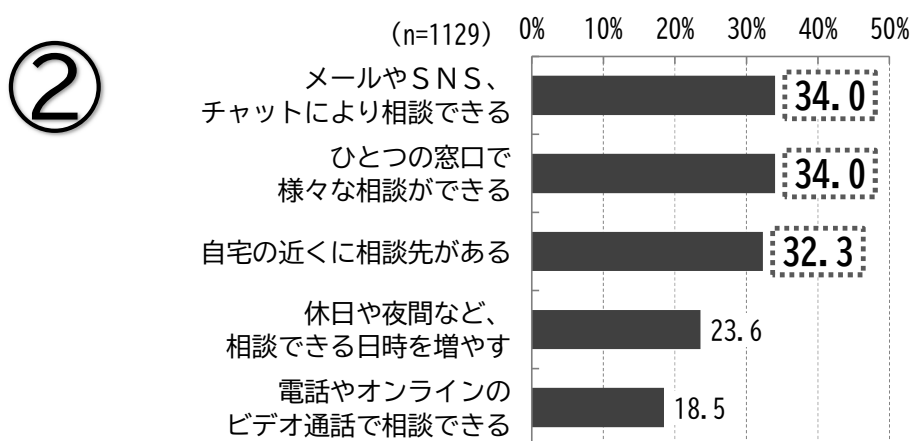
- ① 区民のみなさんの中には健康のことや収入・家計のことなどさまざまな不安や困りごとを抱えている方がおり、ふだんの生活の中でサポートを必要としている方も少なくないと考えられます。
- ② 区民のみなさんが悩みや不安・困りごとを感じたときに相談しやすくなる対応や工夫として、オンラインでの相談ができることや包括的な相談窓口があることなどが求められています。
- ③ 家族や友人など身近な人を相談先として挙げている人の割合も高くなっています。

<ふだんの生活で、サポートしてもらいたいとき>



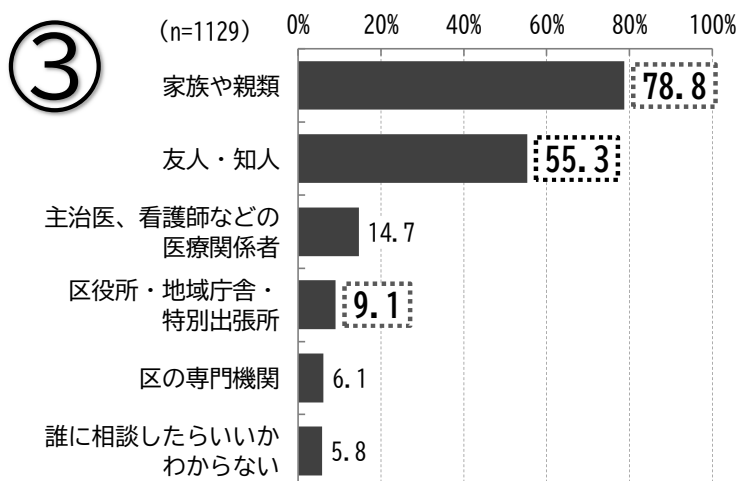
出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

<困りごとを相談しやすくなる対応や工夫として求めること>



出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

<悩みや不安・困りごとの相談先>



行政として、区民の方が不安や困りごとなどを相談でき、安心して生活できるよう体制を整備するぴょん



©大田区

出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

(2) 施策の方向性・取組み例

施策7:分野横断で包括的に受け止める体制の強化

<方向性の内容>

強化1:包括的な相談支援体制の強化

① 区の各相談窓口での相談受け止め強化

区民のみなさんの分野に限らないさまざまな困りごとやご家庭全体に及ぶ問題・課題等を包括的に各相談窓口が相談者本人に寄り添い、丁寧に受け止め、どこに相談しても支援につながる相談体制を強化していきます。

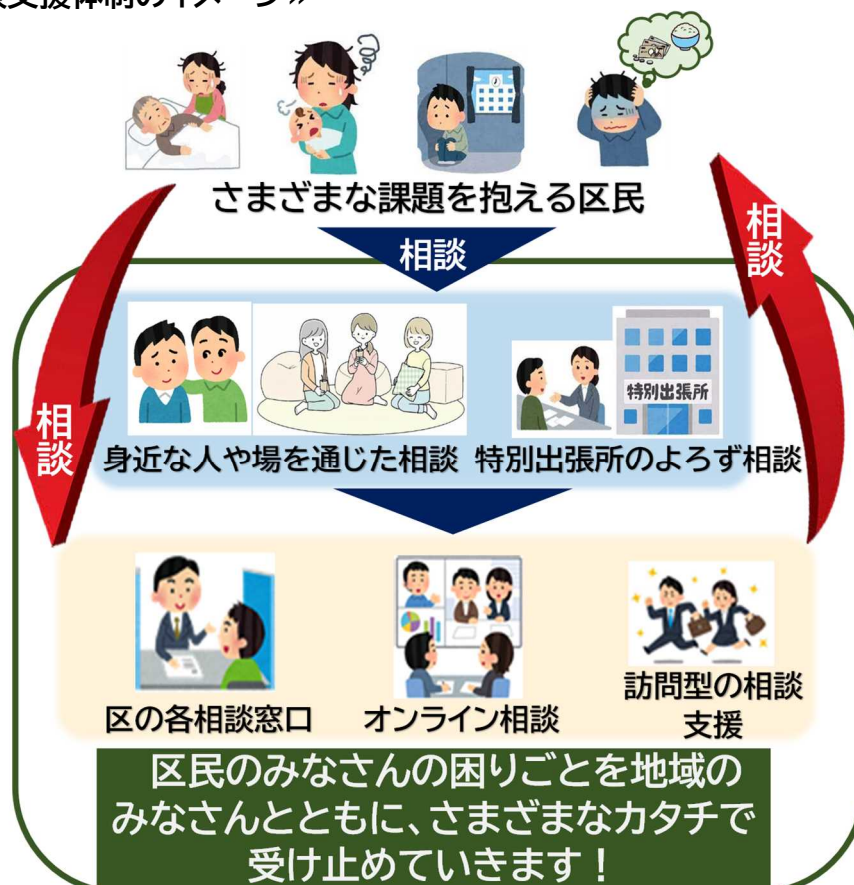
② 出張型の相談機能の強化

自ら相談に出向くことができない方や自らSOSを発することが難しい方に積極的にアプローチを行うアウトリーチ支援も強化していきます。

③ 地域の身近な相談機能の拡充

特別出張所における気軽なよろず相談機能を高めるとともに、地域の住民同士の日常的なつながりの中での気軽な相談をきっかけに、早期に課題をキャッチできる仕組みづくりを進めていきます。

《包括的な相談支援体制のイメージ》



<区の取組み例>

事業・施策名等	概要
包括的相談支援	各分野に捉われず、区民のあらゆる困りごとを、世帯全体の課題を含めて、包括的に受け止めます。多機関連携が必要とされる場合は、地域福祉課の多機関調整機関につなげる等、チームによって支援を行います。
地域包括支援センター	高齢者の総合相談窓口として保健・福祉・介護の専門職が、高齢者やその家族からの相談を受けるほか、権利擁護支援業務、介護予防ケアマネジメント業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施しています。【所管：高齢福祉課】
障がい者総合サポートセンター	障がいのある方の生活を総合的にサポートし、障がいのある方もない方もともに暮らすことができる社会をめざし、区の相談支援の中核として、区内の関係機関と連携しています。【所管：障がい者総合サポートセンター】
生活再建・就労サポートセンター JOBOTA	さまざまな理由により経済的に困窮し、生活・仕事・住まいなどについて悩みを抱える方に対し、専門の支援員が一人ひとりに合ったサポートを行う無料の相談窓口です。ご本人と一緒に問題の整理を行い、解決をめざします。【所管：蒲田生活福祉課】
子ども家庭支援センター総合相談	0歳から18歳未満の子どもや、その家庭が抱える問題について、気軽に話せる相談窓口です。問題解決のために、相談内容に応じた適切なサービスを、児童相談所・福祉・保健・教育などの関係機関と連携しながら提供しています。【所管：子ども家庭支援センター】
配偶者暴力相談支援センター	配偶者やパートナーからの暴力の相談、DV被害者の緊急時の安全確保、DV被害者の自立に向けた支援等、包括的な被害者支援に取り組んでいます。また、関係機関、関係部署と連携し、被害者支援の強化を図っています。【所管：人権・男女平等推進課・生活福祉課】
教育センター	学校だけでは解決できない家庭環境、福祉的な課題、心理的な問題により不登校などの学校不適應の状態にある児童、生徒とその家族に対して、専門家の派遣や居場所を設置することにより、心に寄り添う相談と支援を行っています。【所管：教育センター】
大田区若者サポートセンター フラットおおた	さまざまな困難を抱えるおおむね15歳から39歳までの子ども・若者及びその家族を対象とした総合的な相談窓口と、自由に過ごせる居場所スペースを併設し、さまざまな交流体験プログラムを実施しています。【所管：地域力推進課】
身体・知的・精神障がい者相談員事業	身体・知的・精神障がい者相談員は、本人またはその家族からの相談に応じ必要な助言を行うとともに、障がい当事者の地域活動の推進、関係機関の業務の円滑となる遂行及び障がいのある方に対する理解を深めるための活動に努め、もって障がい当事者の福祉の増進を図ることを目的としています。身近な地域の相談員として活動していただいています。【所管：障がい者総合サポートセンター】
住宅相談窓口	民間賃貸住宅への入居が制約されがちな住宅確保要配慮者（高齢者・障がい者・ひとり親・生活保護受給者・低額所得者・外国人世帯の方）等が民間賃貸住宅に円滑に入居できるように支援を行っています。【所管：建築調整課】
在宅医療相談窓口	医療機関、介護保険施設、区民のみなさんやその家族から、在宅医療に関する相談を受ける窓口です。区民のみなさんが安心して在宅医療に関する適切なサービスを受けられる環境を整備し、医療と介護の連携をめざします。また、在宅医療に携わる多職種間での研修等を実施し、各機関の連携強化をめざします。【所管：健康医療政策課】

事業・施策名等	概要
ひきこもり支援室 SAPOTA 	ひきこもり当事者や家族に対して、相談支援を行い、相談内容に応じて、関係機関と連携しながら支援を行います。地域社会からの孤立が長期にわたる方(ひきこもり等)の自立に向け、アウトリーチも含めた継続的な支援を行います。 相談者が抱える課題に対して、地域健康課や地域包括支援センターなど関係機関との連携による支援を実施しています。 (66ページ「PICK UP」コーナー参照)【所管:生活福祉課】
特別出張所によるよろず相談機能強化	重層的支援体制整備事業における相談の入口の整備として、区民の困りごとに早期に気づき、つなぐ仕組みづくりを進めます。 区民に寄り添い、適切に関係機関につなげられるよう、部内で人材育成研修を実施しています。また、特別出張所と福祉部、社会福祉協議会(地域福祉コーディネーター等)との連携強化を推進するため、特別出張所・社会福祉協議会双方の役割や意義について学ぶ研修を実施しています。【所管:地域力推進課】



『本人に寄り添う支援』 ～ひきこもり支援室SAPOTA～

◆取組みを通じて

大田区ひきこもり支援室SAPOTAは、ひきこもり状態にある人やその家族が抱える悩みを、一緒に考え、サポートする相談窓口で、令和4年5月に開設されました。

開設当初は、8050 問題を抱えた人が多く訪れるのかと予想されていましたが、フルタイムで仕事をしている人でも、週末のみひきこもり状態にある人や、インターネット空間に友人がいても現実の世界ではひきこもり状態の方など、国が示すひきこもりの定義に当てはまらない利用者也多くなっています。

相談は希望しないが、自分が求められている居場所があるなら、行ってみたいという気持ちになる方もいます。居場所への参加を経て、信頼関係を築いた後に、相談という流れをつくっていくことが重要と考えています。

居場所を通じた社会性の回復を主とした事業を行う大田区若者サポートセンター・フラットおおたとは、一部、利用の対象者が重なることから、福祉サービスにかかわる手続きはSAPOTAで行う等、役割分担をし、連携しています。



一緒に考え、サポートする相談窓口



※令和4年度実績

強化2:分野横断の多機関連携のチーム支援の強化

① 困りごとを抱えた区民をチームで支援

既存の支援調整会議等の機能を強化するとともに、区では、地域福祉課に総合調整機能を設置し、重層的支援会議を中心とした多機関連携によるチーム支援づくりを推進します。

② 福祉 DX 活用による多機関で情報共有する仕組みづくり

さまざまな区民の困りごとをキャッチし、関係機関同士の連携や、支援者側の気づきをさらに促進するよう、福祉 DX を活用し、多機関で情報共有する仕組みづくりを進めます。

《多機関連携によるチーム支援のイメージ》



《地域福祉課による多機関連携の調整機能》

- ・区における分野横断の個別支援の総合調整機能を果たし、チーム支援づくりを推進しています。
- ・主な機能は、以下のとおりです。



<区の取り組み例>

事業・施策名等	概要
多機関協働事業 (重層) 	区民(世帯)の複合的な課題に応じて、関係機関と連携して、チームで支援するために、多機関の連携が円滑にいくよう調整します。 情報共有の根拠法令を持つ「重層的支援会議(社会福祉法 106 条の6に基づく支援会議含む)」を実施し、各機関が把握している情報や課題をチーム内で正しく共有します。支援目標と役割分担等を決め、包括的な相談支援体制の強化を図ります。 (69ページ「PICK UP」コーナー参照)【所管:福祉管理課・地域福祉課】
福祉DXによる 連携強化 (重層的支援情報共有システム)	重層的支援体制整備事業に携わる各区民窓口における相談支援を支える機能的ツールとして、重層的支援情報共有システムの対象部局への展開をします。 各機関の窓口 to 寄せられた相談情報等を迅速に共有することにより、組織間の緊密な連携強化を図ります。【所管:福祉管理課】
要保護児童対策 地域協議会	被虐待児童だけでなく、保護や支援を必要とするこどもの早期発見と早期対応を目的として、児童福祉法第 25 条の 2 の規定に基づき設置されました。学校、保育園、福祉事務所、保健所、医療機関、警察署、児童相談所などこどもに関わるさまざまな機関によって構成されています。 児童虐待防止のネットワークの中核としての役割を担い、情報交換や各種会議を実施し、こどもの安全と安心に向けた連携がスムーズになるように調整を行っています。【所管:子ども家庭支援センター】
地域ケア会議	地域包括ケアシステム深化・推進の手段のひとつとして、高齢者に関する困難ケースの個別課題の検討から地域の共通課題を発見し、解決に向けた検討を多職種連携により行います。個別レベル会議・日常生活圏域レベル会議・区レベル会議に区分し、ボトムアップ式に、個別課題・地域課題・区全体の課題の解決に向けた検討を行っています。【所管:高齢福祉課】





『多機関連携によるチーム支援の調整』 ～多機関協働事業～

◆取組みを通じて

例えば、精神的な不調によって、仕事ができず、同居する老親の介護や家事育児も困難になり、その子どもも学校になじめずにひきこもりがちになっているご家庭があるとします。このご家庭には、介護、生活困窮、医療、育児、ひきこもりなどの多岐にわたる課題が発生しています。この場合、ひとつの支援機関だけでは解決が困難です。

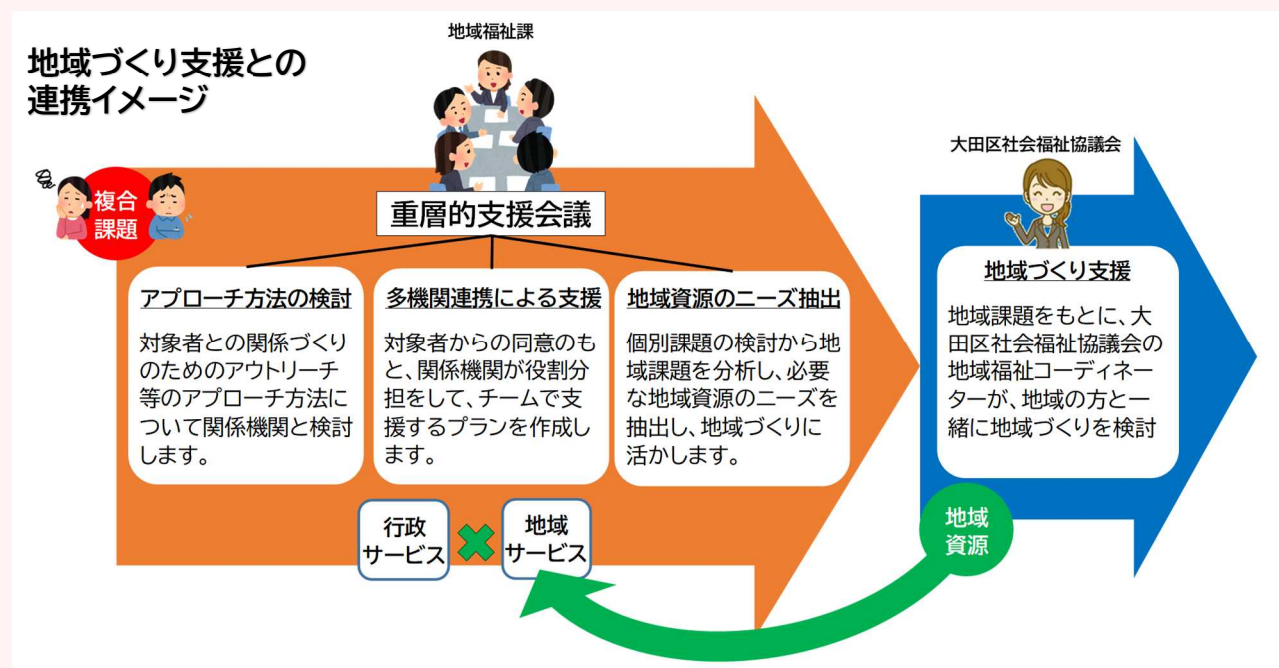
そこで、多機関協働事業の支援機能のひとつである「重層的支援会議（社会福祉法第106条の6に基づく支援会議含む）」を活用し、課題に応じて関係機関が集まり、各機関が把握している課題情報をもとに、支援方針と役割分担を検討します。

特に、こうしたご家庭の中には、複数の支援機関が一度に支援に入ることに抵抗感を持つ方が少なくなく、関係機関が連携して、丁寧にご本人との関係づくりを構築していく必要があります。このため、重層的支援会議によって編成されたチーム内で、このご家庭は何を大事にしているのか、どんなことに抵抗感があるのかなどの情報についても共有しながら少しずつ支援を進めていきます。

会議実施後に作成された支援プランによって、各支援機関がこれまでの支援では気づきにくかった視点を支援方針に加えることができたり、複数の支援機関が世帯への訪問を一緒に行うなどの連携ができることで、多角的なアプローチが可能となり、支援者双方のメリットにつながっています。

多機関協働事業では、区民の方はもちろん、各支援者も孤立してしまわないようにサポートしていくことを心がけています。

さらに、個別課題の検討から制度による福祉サービスの調整だけではなく、その方が地域で安心して生活していけるよう、インフォーマルな地域資源とも連携していけるとより効果的です。このため、重層的支援会議で支援を進める過程で、支援に必要な地域資源のニーズ抽出も行い、地域づくり支援ともつながるよう、話し合いを広げていきたいと考えています。



<社会福祉協議会を中心とした住民等の活動・取組み例>

■区民ができること

- ▶日常の中で、悩みや困りごとを抱えている方がいらっしゃれば、まずは相手の立場にたって、受け止める。相談の内容によっては、自らが持っている行政サービスの情報等を提供するよう気にかける。

■地域(地域団体・企業・福祉事業者等)ができること

- ▶自らの活動を通じて、知り合う区民の方から、生活上の困りごとの相談等をいつでも話してもらえる関係・雰囲気づくりを心がける。
- ▶日ごろから、各種相談の窓口や行政サービス情報の把握に努め、何か相談があった際に、適切な情報を提供できるよう努める。
- ▶地域で解決が難しい相談等については、適切な相談機関につなげるように努めます。つなぎ先がわからない場合は、社会福祉協議会に相談する。



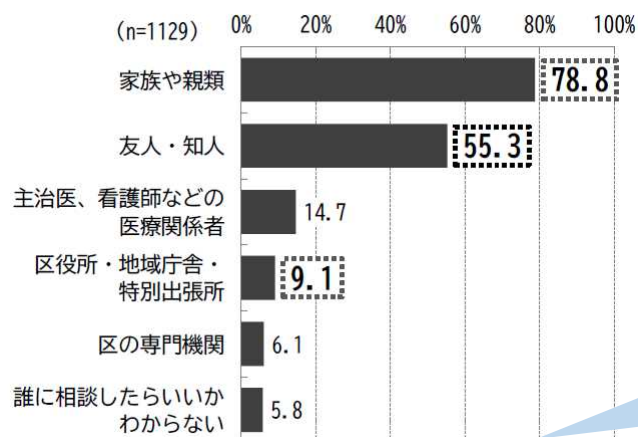
≪社会福祉協議会が果たす主な役割≫

- ▶地域住民、団体等、さまざまな地域の方からの困りごとを相談について、一旦は丁寧に受け止め、適切な機関等につなげます。

<施策7に関する指標>

指標: 困りごとを抱えた際に誰に相談したらいいかわからない方の割合を減らします

<悩みや不安・困りごとの相談先>



困りごとを抱えた際に、誰に相談したらいいかわからない方は5.8%。

出所: 大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

⇒区は、区民のみなさんと一体となり、みなさんが困りごとを抱えた際に、身近な日常のつながりの中で、気軽に相談ができ、課題を解決していけるような仕組みづくりを進めていきます。

施策8:安心できる福祉サービスの提供体制の強化

<方向性の内容>

- 困りごとを抱えた区民・世帯全体を包括的に支援する視点を持った人材の育成・定着・確保をめざします。
- 福祉サービスが適切に提供されるために、サービス事業者等の指導・監査、事業者の支援を強化し、サービスの質の維持・向上に努めます。

<区の実践例>

事業・施策名等	概要
社会福祉法人・福祉サービス事業者等の指導監査(検査)	社会福祉法人に対し、法人の自主性及び自立性を尊重し、法令または通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態の確認を行うことによって、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図ります。 介護保険及び障がい福祉サービス事業者等に対し、関連法令、通達等に定められた事業者等が遵守すべき事項について運営実態の確認を行うことによって、事業者等の育成及び支援を行うとともに、当該サービスの質を向上させ、また当該サービスに係る給付の適正化を図ります。【所管:福祉管理課】
大田区福祉人材育成・交流センター 	一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな福祉サービスが求められる中、人口減少社会において、介護や福祉の専門職の人材不足が今後課題となっていくため、大田区福祉人材育成・交流センターを運営し、福祉人材の確保・育成・定着に取り組めます。 区内で働く福祉従事者同士が所属やサービス種別などさまざまな垣根を越えてともに学び、ともに高め合うことで、区全体の福祉サービスの質の向上を図ると同時に、区内福祉事業所における働きやすい職場環境の整備を支援することで、区の福祉分野で働く魅力の向上をめざします。 (73ページ「PICK UP」コーナー参照)【所管:福祉管理課】
福祉事業者の支援	「おおた介護のお仕事就職相談・面接会」の実施や、介護職員初任者研修・介護職員実務者研修・生活援助従事者受講費助成を行っています。【所管:介護保険課】





『福祉分野で働く方々が、さまざまな垣根を越えて 交流し、ともに学び、ともに高め合える地域をめざして』 ～大田区福祉人材育成・交流センター～

◆取組みを通じて

大田区福祉人材育成・交流センターが実施している研修会・セミナーは、講義だけでなく事例検討やグループワークなど参加者同士が互いに意見交換・情報交換を行うことのできるプログラムを多く取り入れていることが特徴です。

多機関・多職種の福祉従事者が、研修を通して交流し、顔の見える関係を構築することで、連携支援の強化や福祉従事者同士の横のつながりの強化を図っていくことがねらいです。

研修会・セミナーの参加者からは、

- 「多職種の方々の参加によるグループワークにより、普段あまり関わることのできない職種の方とも交流でき、有意義な研修となった。」
- 「さまざまな機関・事業所との連携が重要となる中で、日常的な業務の中では他のサービス種別の事業所の方々との接点が非常に少ないため、とてもよい機会になった。もっと他の事業所の方との交流や意見交換を行ってみたい。」
- 「私と同世代の方も福祉業界で頑張っているとわかり、これから頑張ろうと思えた。」
- 「それぞれの参加者が自身の事業所や機関において、どのような支援ができるのか積極的に発言しており、各支援機関の役割、支援内容を知ることができた。今後の連携につながると感じた。」

といった感想が寄せられています。

また、福祉事業所内での人材育成を支援するため、eラーニング研修環境を整備し、区内の福祉事業所にて活用されています。eラーニング研修動画の作成には、知識や経験が豊富な区内福祉従事者の方々にご参画いただき、一緒に内容を検討するほか、区内専門職の方に講師としてご協力いただきながら、作成しております。



研修会・セミナーの様子



グループワークの実施



施策9:災害時に備えた地域づくりの推進

<方向性の内容>

- 近年の水災害や感染症の状況をふまえ、平常時から災害時まで、今まで以上に地域におけるつながりや支援体制を構築していきます。

① 避難行動要支援者対策の強化

災害時には、高齢者や障がいのある人など自ら避難することが困難な方が、安心して避難できるように、平常時の地域での見守りや要支援者の個別避難計画の作成を推進していきます。

② 災害時に備えた日常のつながりの意識向上

地域における平常時の防災訓練や災害ボランティア事業等を通じ、日常のつながりが災害時の助け合いにつながる主旨の啓発を行います。

<区の取り組み例>

事業・施策名等	概要
避難行動要支援者対策の強化 (個別避難計画作成、避難行動要支援者名簿の活用促進)	避難の際に特に支援を要する方(避難行動要支援者)へ避難行動要支援者名簿への登録を推奨し、支援が必要な方の把握を進めます。登録に同意した方については、警察、消防、自治会・町会、民生委員等に情報共有を行い、平常時は見守り活動に、災害時は安否確認や避難支援等に活用しています。 また、震災時や風水害時に、円滑に避難ができるよう、あらかじめ避難先、避難手段、避難を支援してくれる方を決めておくことが重要であるため、個別避難計画の作成を推進しています。計画作成は水害時のリスクの高い方から優先して区が作成支援する方法と、本人・地域で作成する方法の2通りで進めます。高齢者・障がい者向けマイ・タイムライン講習会の機会を通じて、普及啓発を行っています。【所管:福祉管理課】
高齢者・障がい者向けマイ・タイムラインの推進	自ら避難行動をとることが困難な要配慮者(高齢者・障がい者等)を対象に、風水害時の備えや心構え、自分や家族の避難行動を決めておくため、高齢者・障がい者向けマイ・タイムラインを作成する講習会を実施しています。 また、避難の支援をする人の行動(サポートタイムライン)も併せて記載することで、要配慮者の実効性のあるマイ・タイムラインの作成に取り組んでいます。 【所管:福祉管理課】

事業・施策名等	概要
災害ボランティア事業	区、大田区社会福祉協議会、(一社)地域パートナーシップ支援センターが連携し、地域住民と共に被災後の生活復旧を想定とした訓練・研修等を実施しています。3者は、平時から、①災害ボランティアセンター開設・運営の訓練、②災害ボランティアリーダーの育成、③災害ボランティアの周知・啓発に取り組んでいます。【所管:地域力推進課】
福祉避難所等の整備	各学校避難所(水害時緊急避難場所)に、一般の避難スペースで過ごすことが困難な要配慮者(高齢者や障がい者等)を対象とした要配慮者スペースの設置を行い、必要な物品等の整備を進めています。 また、学校避難所では避難生活を送ることが極めて難しい方については、福祉避難所へ避難ができるよう態勢及び物品等の整備を進めています。 【所管:福祉管理課・高齢福祉課・障害福祉課・保育サービス課】



<社会福祉協議会を中心とした住民等の活動・取組み例>

■区民ができること

- ▶台風の時など、あらかじめ避難、準備等が必要な際には、近くの方に積極的に声をかけ合う等、災害時に備えたつながりを大切にする。
- ▶日ごろから、困ったときには、近くの方にSOSが出せる関係を作っていく。

■地域(地域団体・企業・福祉事業者等)ができること

- ▶利用者、活動者等と日ごろから連絡が取り合える関係を築く。
- ▶社会福祉協議会が行う災害ボランティア登録や研修・講座等に参加するなど、災害時の地域の助け合いに寄与できるよう、日ごろから災害時の行動を把握するよう努める。

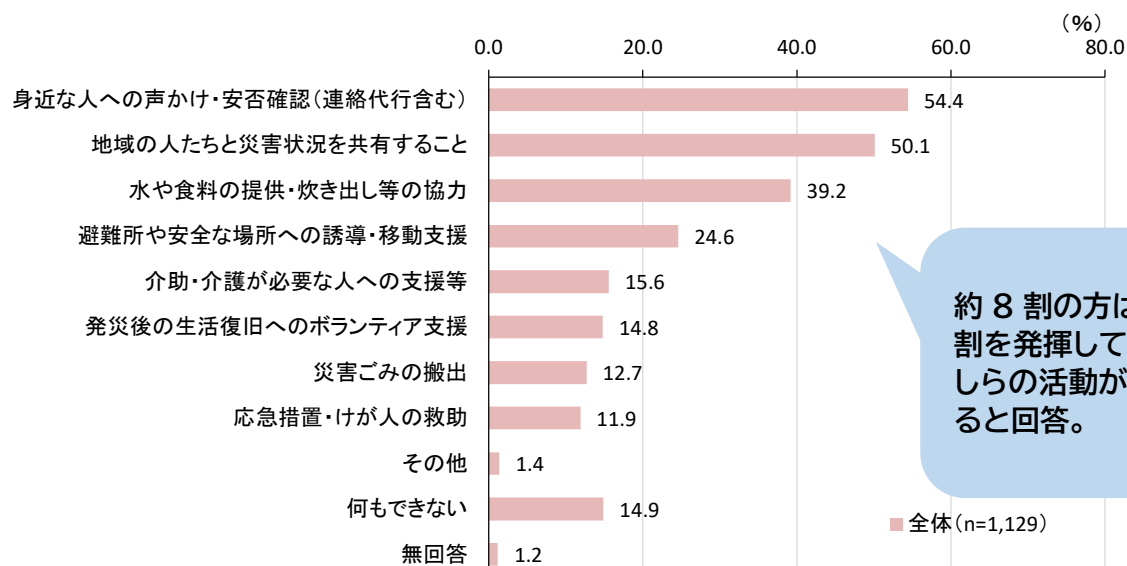
《社会福祉協議会が果たす主な役割》

- ▶災害ボランティア事業を通じて、日ごろからの住民同士のつながりが災害時の助け合いにつながる主旨の啓発を、事業を通じて行うとともに、災害ボランティアの登録も推進していきます。

<施策9に関する指標>

指標:大規模災害が起きた際に、お住まいの地域で自らができる範囲で、
地域のために活動ができる方を増やします

<もしも大規模災害に遭ったとき、お住まいの地域でどのような活動ができると思いますか>



約 8 割の方は、役割を發揮して何かしらの活動ができると回答。

出所:大田区地域福祉計画実態調査 報告書(令和5年3月)

⇒区は、日常における人と人とのつながりを強化し、災害時には、それぞれが役割を發揮して助け合うことができる関係性づくりを進めていきます。

(3) 活動事例、多様な主体の役割等

地域での活動事例

区民のみなさんを対象としたアンケート調査の結果から、悩みや困りごとの相談先についての設問では、区の窓口よりも身近な人を相談先に挙げている方が多く、日常のつながりの中で、気軽に相談が受けられる仕組みづくりが求められていることも明らかになりました。

地域での具体的な取り組みとして、「新井宿老人いこいの家」の事例と「いちご食堂」の事例を紹介します。

コラム:『日常のつながりを通じた身近な相談』 ～新井宿老人いこいの家～

◆高齢の方にとっての憩いの場・活動の場として

「老人いこいの家」は、区内在住・在勤の60歳以上の方が利用できる場所で、歌や踊りのできる広間、将棋や囲碁のできる静養室などがあります。

「新井宿老人いこいの家」は大田区中央にある施設で、昼間は高齢者の方のための場として、夜間は会合等に使用できるよう、一般の方にも開放されています。

近年では、元気な高齢の方がいつまでも元気に生活できるように、介護予防の取り組みとあわせて、「老いじたく」のための講座も開催しています。令和5年度は夏の夕方、地域のこどもたちも交えた夏祭りを開催し、お菓子釣りや輪投げなどを一緒に楽しみました。秋には、ハロウィンなどのイベントを、近隣の保育園のこどもたちと一緒に行いました。



広間での活動

◆高齢の方からのお話・相談ごととして

利用者の方からのお話を聞く中で、年金を他の方に不正に利用されてしまっているのではないかとと思われるケースがあり、警察や行政にも相談をして対応をしたことがありました。ご飯を食べさせてもらえていないと思われるケース、身体にあざがあるといったケースに気づくこともありました。行政に提出する書類の書き方、申請の仕方がわからないといったことや、賃貸住宅の更新料が払えないということで相談を受けることもあります。こうした場合には、地域包括支援センターや社会福祉協議会にも相談し、連携して対応を検討するようにしています。一部の地域のいこいの家の間で情報共有をすることもしています。

新型コロナウイルス感染症の影響でいこいの家が休館になった期間は、いつもいっしょの利用者の方から電話での相談等がありました。特定の困りごとについての相談だけでなく、「話し相手がいないから」といったことでの電話もありました。

特定の相談窓口を設けているわけではありませんが、利用者の方の困りごとや相談ごとにも耳を傾け、受け止めるようにしています。日々、顔を合わせて、つながっている関係が重要と考えています。



日々の関係の中での相談など

コラム:『日常のつながりを通じた身近な相談』 ～いちご食堂～

◆こどもだけではない、すべての世代が交流できるコミュニティ食堂

区内で活動を行う、ある NPO 法人は、小学校や障がい者施設とアフリカ音楽を通じた国際交流活動を行っていました。2018 年からは、下丸子で「いちご食堂」を開催しています。きっかけは、代表の Y さんが、地域との交流のために商店街の会合に参加したことでした。商店街の活性化のためのアイデアを求められ、それならば、こども食堂をこの商店街でやってみよう、ということで商店街内のレストランとも協力して「いちご食堂」がスタートしました。

活動を続けるうちに、超高齢社会・核家族化が進んでいることがわかってきました。そこで、こどもはもちろん、地域で困っている年配の方など、みんなが交流できるよう、「いちご食堂」をすべての世代の交流の場としました。従前の国際交流活動とも調和し、多くの方が訪れました。

コロナ禍以降、人が集まって会食する形での食堂の活動はお休みしていますが、代わりに始めたフードパントリー活動は現在も続いています。学校の休業により余ってしまった給食の食材を引き取り、地域の定食屋と協力してお弁当を作って販売したことがきっかけでした。今は、社会福祉協議会の協力も得て食材を受け入れ、定期的に SNS で周知して配っています。



「いちご食堂」の様子

◆できたつながりと、これからのつながり

この NPO 法人は、2023 年から大田区の地域力応援基金助成事業チャレンジ助成を受けて、寺子屋を開いています。Y さんはそこで、発達障がいのこどもや、いわゆる「グレーゾーン」といわれるこども、同年代の子とのコミュニケーションが苦手なこどもなどに会い、さらに、その保護者たちも悩みを抱えていることに気づきました。そこで、「横のつながりをつくって孤独感を和らげられたら、情報交換してくれたらよいな」と思い、同じ悩みを抱えた保護者同士を引き合わせるなどしています。

フードパントリー活動では、区や社会福祉協議会の支援制度につながってほしいと思い、食料と一緒にいろいろなチラシを渡すこともあります。実際に社会福祉協議会に駆け込んだ方もいるそうです。また、一言「今日の調子は?」「最近どう?」と必ず声をかけて、つながりをつくることも欠かしません。

最近では、活動していない日でも会いに来てくれる方がいたり、活動の利用者として出会った方が、活動を手伝ってくれることも多くなっています。支援される側が支援を「当たり前」として受け取るだけでは自立につながらないこと、継続的な支援のためには支援する側も何かしらメリットが得られるようにすることなどを課題に感じているそうです。区内でも地域によって課題が全く異なることも感じています。地域共生社会におけるつながりを意識しながら、活動の場を広げていきたいと考えています。



さまざまな方との交流・つながり

意見交換会での声

意見交換会で、区民にとって身近な相談が受けられる仕組みについて特にどのようなことが重要であるか、考えをうかがいました。

大田区地域福祉計画 意見交換会



テーマ：区民にとって身近な相談が受けられる仕組みについてのアイデア



こんなアイデアが出されました！

- 相談が受けられる仕組みについて、まず相手を第一に、相手の気持ちに寄り添うことが大切。これは民間だけでなく公的機関や社会福祉協議会も含めてしっかりと受け止めていくことがまず大事ではないか。
- 支えあう仕組みづくりのひとつとして、公と民間の方たちが一緒になって話し合う場が必要。
- 民間と公的機関や社会福祉協議会と連携しながら、情報共有だけでなくつながり場所なども共有し合って対応できるようにする。
- 相談できる場所として、好きな時間帯に相談できる場所、歩いて行ける場所、オンラインも大切なのではないか。
- 相談に足を運ぶのはやっぱりハードルが高い、嫌だなんて思う人たちが多いので、いろんな人たちがほっとできる居場所がたくさんいろいろな形で地域の中にあるとよい。その中でポロツと出てくる、悩みや困りごと、それをどうやって受け止めていけるか。

安心して生活できる地域を支えるための多様な主体の役割

行政として「安心して生活できる地域を支える」ことをめざします。地域みなさんとしては、それぞれ、例えば次のような役割が想定されます。

2023 年 7 月 11 日に実施した意見交換会をもとにした
イメージ図を挿入予定

【困りごとを抱えた世帯に対し多様な主体の役割・できること】

区民の みなさん		●身近な知人・友人の方からの相談・困りごとに耳を傾けるようにする。 ●困ったことがあったら身近な人や行政機関等に相談する。 ●災害時に備え、日ごろから声をかけ合う。
地域団体		●区民の相談に耳を傾け、本人が感じている課題を可能な限り正確に聞きとり、相談支援機関等につなげる。 ●他の地域団体等と連携し、相談等を受けた際に必要な対応がとれるようにする。
民間企業		●行政課題等について、民間による知恵と力でも取り組み、公民連携を推進する。
事業所・ 専門職		●区民の相談に耳を傾け、専門的な知見から必要な助言等を行えるようにする。 ●さまざまな課題を抱える人の早期発見や早期支援に積極的に携わる。
社会福祉 協議会		●福祉人材の育成等を推進する。 ●地域のさまざまな団体、関係者とながり、地域のみなさんと地域課題解決のための方策を検討する。
行政		●区民のみなさんの困りごとを、しっかりと受け止める。(相談者含む世帯全体が抱える課題を丁寧にアセスメントする。包括的支援体制を推進するための課題について協議・検討する。) ●状況に応じ、適切な支援やサービスにつなげる。(分野横断の個別支援の総合調整や、チーム支援の体制づくりをする。)

